

WORKING PAPER NO. A-4

賃金の統計的国際  
比較 —サーヴェイ—

法政大学経済学部 伊藤 陽一

1 9 8 9 年 1 1 月

**JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE**

*Hosei University*

*4342 Aihara, Machida-shi*

*Tokyo, 194-02 JAPAN*

**TEL. 0427-83-2325・2326**

賃金の統計的国際  
比較 —サーヴェイ—

法政大学経済学部 伊藤 陽一

1 9 8 9 1 1

このワーキング・ペーパーは、法政大学日本統計研究所のプロジェクト

「労働統計—国際比較—研究」の一環として発表するものである。

194-02 町田市相原4342 法政大学日本統計研究所  
Tel.0427-83-2325,2326



## 賃金の国際比較とその問題点 — 従来研究のサーヴェイ —

伊藤 陽一

はじめに

本稿は、賃金・労働費用の統計による国際比較として、われわれ自らの計算方式の提起と実際計算に向けての作業の第一段階として、賃金の国際比較にかかわる従来の諸研究をサーヴェイすることを目的とする。このために、第一に、研究や調査の経過の概略を見て一般に賃金比較において問題とされる理論上、作業上の諸点を示し、第二に、最近の計算の主要なものを幾らか詳しく紹介・コメントする。以上に基づくわれわれの実際計算は次稿以降の課題にする。以下、本稿では、次の構成をとる。

I 賃金の国際比較研究の経過と論点	2
(1) 賃金の国際比較研究の経過概略と文献・資料	
(2) 比較計算における論点と注目点	
II 名目賃金比較—最近の主要作業	8
1 ILO-October Inquiry	8
2 EC-Labour Cost	12
3 スウェーデン経営者連盟 (SAF) の国際調査	21
4 日経連 (労働問題研究会報告)	25
5 労働省 (政府) サイド	28
6 労働組合—中尾和彦市 (電機労連)	31
7 名目賃金比較についての全体的要約・論評	34
III いわゆる実質賃金比較	36
1 消費購買力・消費物価水準の計算	38
(1) 国連 (2) 国際金属労連 (IMF) (3) スイスユニオン銀行	
(4) OECD (5) 経済企画庁 (6) その他	
2 実質賃金の算出	48
(1) スイスユニオン銀行 (2) 労働省政策調査部	

## I 賃金の国際比較研究の経過と論点

賃金関係指標の国際比較に関する研究・調査に関しては、特に1960年代に、その時期までのサーヴェイ的文献があった。その後の時期において、そういった文献を筆者は知らない。そこでここでは、1960年代の文献とその後さらに探りえた文献に依拠して、賃金の国際比較をめぐる論議の経過の概略と比較に関わる論点・注目点等を概説し、II 以下での立ち入った紹介・コメントのための予備とする。

### 1. 賃金の国際比較研究の経過概略と文献・資料

① 賃金の国際比較に関しては、国際的には、19世紀後半、労働組合運動が賃金情報の収集につとめ、さらに、マサチューセッツ労働統計局、英国政府が生計費指数の比較を行なったのが、出発とされる（孫田、1963、経済調査協議会 1964）。20世紀に入り、英国政府、南アフリカ政府が食料ないし若干の品目をベースにして実質賃金の比較を行なった。国際比較に理論的・方法論的に貢献するのは、第一次大戦後のILOでの論議である。第一回国際労働統計家会議（1923年）は、統計収集の努力を決議し、同第二回会議（1925年）では、実質賃金の国際比較に関する決議があり、第四回会議（1931年）でも決議がある。ILO自らによる計算としては、1924年に20カ国計算と1929年のフォード・ファイリーン（の資金提供による）調査がある。ILOは、1954年の第八回会議でもこの問題をとりあげている。ILOの労働統計に関する活動では、国際比較における方法や問題点についての指摘等では、見るべきものが多い。

国際的には、その他、国連が世界各地域に在留している国連職員の給与決定のために、計算を継続していること、西ドイツ政府によるしばしばの計算、OECDの幾つかの計算、他方国際的労働組合組織による若干の計算が注目される（孫田 1963, pp. 3~11）。

現在、国際的に発表されている賃金比較統計について見れば、まず、名目賃金比較表は各国労働統計機関が提示している。すなわち、合衆国BLS; *Employment and Earnings*, 英国の雇用省; *Employment Gazette, Annual Abstract of Statistics*, 全国経済社会研究所 (National Institute of Economic and Social Research(NIESR))の *National Institute Economic Review*, ストックホルム雇用主連合 (SAF:Swedish Employers' Confederation) の *Wages and Total Labour Costs for Workers-International Survey* で

ある。そして地域的国際機関、国連の、すなわち、EC-Eurostat; *Hourly Earnings, Labour Costs in Industry*, OECD; *Main Economic Indicators*, ILO; *Yearbook of Labour Statistics*と *Bulletin of Labour Statistics* と、とくにその別冊号の「オクトバー・インクアイアリー特集」などがある。実質賃金の計算に関しては、前提される物価水準ないしは消費購買力の比較において、継続しているものは、国連、OECD、国際金属労連（IMF）、スイスユニオン銀行、ビジネスインターナショナル社などがあえるが、このうち、Eurostat が加盟各国に独自の調査票を配布している。この調査の場合をふくめて、これら国際比較は、各国政府の調査結果の申告によるかそれらを収集して、比較表にまとめられているものである。今日、日本が経済強国となっている点で、比較対象には日本がふくめられている。

② 日本について見れば、1930年代のソシアルダンピング論議があり、ILOの事務局次長モーレットが実情調査に来日した。他方で日本資本主義論争における日本の低賃金構造をめぐる論議の一環としての「印度以下の低賃金論争」が、出発点の論議であり、方法的にはともかく、当時の日本社会の根幹規定にかかわっての問題として検討された。

第二次大戦以後は、1950年代はじめにアメリカで日本からの若干の品目について低賃金による低価格であるという批判が起き、1955年前後には、繊維製品の低価格への批判があり、1960年代には、日米貿易経済会議での論議として、日本の低賃金が批判の対象とされた。これに対して外務省が反論の文書を配布する（外務省 1954）。すなわち、国際的な貿易・価格競争にかかわって賃金比較が問題とされる。これに関して、近代経済学者が、日本の賃金が低いのは不当ではないという点を、近代経済学の理論にそくして展開する。他方で 1960 年代に労働組合運動が、「ヨーロッパ並みの賃金」を要求したという事情があった。これに対して、経営者サイドは、日本の賃金は低くないことを、福利費等を込みにした計算で示そうとし、さらにはヨーロッパ並みに近付いていることを指摘する。これに対して労働運動サイドは、生産性の高さをも組み入れて、依然として低賃金であるとして反論する。この間、マルクス経済学においては、高度経済成長をもたらした主要な理由として、日本の高能率、高生産性、低賃金に注目していた。

これらの論議の中で、実質賃金ないし消費購買力平価の日本にかかわっての具体的な計算例としては、戦前にC. クラークの計算 [『経済的進歩の諸条件』1941] があり、第二次大戦以後は、1960年代半ばにかけて、ILO繊維委員会（1950）の食料賃金比較、米BLSによる食料賃金比較（1951, *MLR*, Feb）、孫田良平（1951）、統計研究会による実質賃

金比較(1952)、労働科学研究所—藤本・高木による食料賃金比較(1953)、ギルバート・クレビス計算(1954)、北欧4カ国、欧州石炭鉄鋼共同体の計算、西ドイツ連邦統計局、小宮・渡部(1959)、孫田良平(1963)の実質賃金比較、経済企画庁(1960)、野田(1960)、上田照三(1964)、永山・稲橋(1965)、日本統計研究所(石川邦男)(1965)、労働白書(1965、1969)の計算がある。この間、1960年代半ばにかけては、賃金比較に関して、従来の研究の回顧・整理あるいは方法論的反省が多く行なわれた。代表的には、孫田(1962、1963、1964)、藤本(1963)、日本労働協会のフォーラム(1963)、日本経済調査協議会(1964)等である。

1970年代から、1980年代にかけては、日本製品の国際市場への進出に対して、かつての低賃金批判の延長上に、名目賃金における比較が引き続き行なわれる。そして、1980年代半ばにかけて、円の為替レートの上昇とともに、幾つかの計算においては名目賃金が、先進諸国のレベルに近づく。ここでは、実質賃金においてはどうかという論議も盛んになり、関連して、「経済強国」日本における労働者の長時間労働が、「はたらき蜂」として、日本の社会における「豊かさ」の欠如とともに批判的に論じられるがにいたる。そして現在、労資間での賃上げをめぐる論争においては、経営者サイドからの名目賃金の世界最高という指摘に対して、労働サイドからは、一部にこれに同調する論がある一方で、名目賃金の高さも、なお最高などとはいえないという反論とともに、実質賃金の低さや低分配率がなお存続しているという反批判が与えられている。

文献的に、経営者サイド、労働運動サイド等の代表的なものをみれば、日経連、関西経営者協会、深見謙介(1979・3上)、労働経済旬報のシリーズ[高木郁郎(1981)、野田鉄郎(1981)、尾上(1981)]、藤本(1984、1988、1989)、中尾(1988)、等がある。

これらの経過の中で、名目賃金においては、各国賃金統計の機械的で、吟味を伴わない比較(ILO統計の単純な引用)は排斥されて、形式的な比較基準を揃える努力が積み上げられてきている。、企画庁、住友商事他があり、これをもとにした実質賃金算出の作業としては、日本では、莫大な作業を要することからであろうと思われるが、労働省が主として、計算を行なっている。すなわち、古田(1979)、遠藤(1987、1988)である。企画庁(1988)は、OECDの計算に依拠している。

現在の日本で、賃金比較についての統計を与えている文献としては、労働省の『労働統計年報』、『労働統計要覧』、『賃金統計総覧』、『労働白書』(87、88年版)、『海外労働白書』、経済企画庁の『経済要覧』、『国際経済要覧』、日本銀行の『国際統計比較

』、『外国経済統計年報』、日本生産性本部の『活用労働統計』があり、さらに日経連の『労働問題研究会報告』が最近継続して比較統計を掲げている。

賃金に関しては、単に平均的賃金、あるいは統計比較のやりやすい製造業・男性における比較だけではなく、産業、性、規模、勤続年数別などによる格差の分布、そして、時間外の割増しの度合い、最低賃金制度の法的規定と実際の適用、についての国際比較がある。また、時間あたり賃金をとりあげるとすれば、労働時間がかかわる。

さらに、社会保障の給付等の拡大の中で、いわゆる「間接賃金」をふくめて、経営の側における労働関係支払い全体をふくめた労働費用としての大きさ、および生産高や売上高にしめるウエイトはどうかという点がより大きく注目されてきている。ここでは、いまや労働者の生活にあてられる資金すべてではない「直接賃金」においてだけ比較することの限界、が明らかになりつつある。

あらためて、直接賃金を中心とする比較の必要とその限界、そこでの名目および実質賃金比較の際の今日的レヴェルでの資料源泉とその比較計算手続き、さらに間接賃金をふくめての比較の意味とその方法、等が、労働時間や労働者生活全体の比較という大きな枠との連携において、整理・発展させられるべき時点にきているとあって良い。

## 2. 比較計算における論点と注目点

これら経過の中から、最近の主要な比較表とこれをめぐる論議をとりあげるのだが、これに先立って、国際比較にあたって注目されるべき論点を整理しておこう。

### ① 賃金比較の目的と、とりあげる指標

まず、賃金比較等で何を明らかにするかという目的である。大きくみて、目的の第一は、生産コストあるいは生産物単位あたりにしめる賃金なり労働費用の大きさ・ウエイトを把握することであり、これによって、利潤の大きさを規定する賃金の大きさ、製品価格の国際競争力を規定する要因として賃金部分の役割を見るのである。これは、一般的な経済分析として、研究者的立場から国際競争力の把握のために行なわれうるが、さらに経営者側が賃金抑制の論拠を求めて、強く注目している点でもある。第二は、労働者の生活水準を規定するものとして賃金・労働費用の大きさを見るのである。ここでは、賃金はあくまで、生活水準ないし生活を維持する原資として問題にされ、まずは名目賃金の大きさが、それ自体として注目される。しかし当然のことながら、この名目賃金を生活関連消費



財・サービス価格の大きさ－消費者物価との関連で、生活の実質内容を問う形でとりあげること、すなわち、実質賃金比較が問題とならざるをえない。ここでは、消費財・サービス物価指標の比較－代表的には、消費購買力平価の計算－が大きなポイントになる。生活内容を問うものとして問題をたてれば、直接賃金以外にも生活を規定するものとして、拡大傾向にある間接賃金部分、あるいはこれを含めた総賃金部分も問題にされることになる。この第二の目的は、生活向上を自らの目的とする労働側が主として設定してきた。もちろん、経営側がコストアップを唱えて賃上げ抑制をはかるとき、対応して、労働側がコストとの関連での労賃部分を批判的にとりあげること、労働者が生活向上を要求するとき、経営側が、生活内容と賃金の関連に、対抗してふれることがないわけではない。しかし、主たるとりあげは、以上のうち第一を経営側が、第二を労働側が主としてとりあげてきたとあってよからう。

生活水準・生活内容といった場合、しかしながら、その中身は何か。異なった自然と文化の中、異なった価値観で生活を営む人を、高低の尺度でどれだけ測定しうるのかという理論的問題、そして測定手続きの難しさ、がある。

労働費用、すなわち直接賃金部分に企業の労働関係の負担を加えた額の大きさ、の比較は、間接賃金部分が拡大する状況においては、上述の経営側と労働側のいずれからも、とりあげられうる。

この他に、直接賃金や間接賃金の制度・仕組み、法規定等で特定部分の比較がそれぞれにとりあげられうる。

## ② 名目賃金比較

### (i) 賃金について

a 賃金の内容・範囲－狭義の直接賃金（現金＋現物給付）から、労働費用まで、さらには社会保障的給付を含める場合＝雇用者インカム、（さらに最広義の非給付的社会的負担をもふくめる場合まで）

基本給、能率（出来高）給、手当（定期賞与、臨時賞与、時間外、交替、夜間・休日勤務、危険、児童・扶養、住宅） 児童手当等 は社会的給付の場合がある。

厚生・福利、社会保障給付の使用者負担

b 総額か、時間あたりか（賃金率）、製品単位あたりか

c 可処分所得額－税・年金、社会保障負担等

【d 労働強度－労働生産性、労働時間との関連】

(ii) 対象労働者

平均。職員・労働者、性、職業、産業、規模、年齢、勤続、地域、教育程度、職業

訓練、資格等の違いによる格差、分布

フルタイム、パートタイム、常雇、臨時雇

(iii) 時間あたり計算の際の時間の統一

(iv) 為替レート

③ 実質賃金

(i) 賃金について（上掲）

(ii) 対象労働者（上掲）

(iii) 小売物価・消費物価水準：

a. 消費品目：品目の代表性、消費品目のばらつき、家賃、土地価格の扱い

品質の統一

b. 価格：価格の代表性、価格のばらつき

c. ウェイト：平均、階層別

d. 為替レート

(iv) 消費購買力平価

a. 上掲③-a, b, c

b. 比較国基準、相手国基準、幾何平均（フィッシャー式）

④ 労働費用、労働力再生産費用の「社会化」された部分の比較

⑤ 賃金・労働費用関連特定部分の比較

(i) 時間外手当、時間外手当で割り増し率

(ii) 福利厚生費

(iii) 社会保障制度：医療、住宅、教育（奨学金ほか）、児童手当

老齢年金等

⑥ 関連指標・計算

(i) コスト計算：製品あたり、賃金、直接および間接賃金、労働費用

生産性、労働強度、労働時間

(ii) 相対賃金：剰余価値、労働分配率、生産高（売り上げ高）賃金（労働費用）比率

⑦ 賃金・労働費用等を規定する諸要因

## II 名目賃金比較—最近の主要作業—

名目賃金比較に関して、最近における代表的比較例として、ILO, EC, SAF, 日経連、労働省、組合：中尾氏（電機労連）による比較表と手続きを紹介し、コメントしていく。

### 1. ILO—October Inquiry

これは、*Bulletin of Labour Statistics* の別冊として、*October Inquiry Results, 19xx*、の副題の下に毎年発行されている。ILOの資料としては、*Yearbook of Labour Statistics*と *Bulletin of Labour Statistics*（年4回）がある。この2者は、それぞれ非農業、製造業、鉱・採石、建設、運輸・倉庫・通信、農業の賃金を調べ、Bulletinは月ないし四半期ごとの統計を示している。いずれも各国政府からの報告を無調整で掲載しており、統計は賃率であったり、実収賃金であったり、様々である。ここでは、職業別に詳しい10月調査に注目しよう。この10月調査もまた、各国からの報告数字を定義等の調整なしに、したがって国際比較表としては、そのままでは使えない形で、統計表を示しているにとどまる。しかし、この統計がしばしば使用されること、場合によっては、国際比較表作成への出発点にある素材とみることのできるのもので、ここにとりあげて若干の紹介をしようとするのである。

(1) 概略。 序に述べられているこの調査の来歴についてみれば、第一回国際労働統計家会議（1923年）の決議にそって、1924年4月から開始され、1953年と1985年（小売り価格調査部分）の改訂を経て、49産業の159 職業に関して、賃金と労働時間および 93の食料品の小売り価格を毎年調べている現在では最大規模のものである。出発時点では、毎月の調査で、それが、四半期、半年のものになり、そして年次調査になった。

調査は毎年10月について行なわれ、賃金・労働時間と食料品価格についての記入内容についての指示、職業や食料品についての詳細規定を伴った2種類の調査票を、各国の担当機関に渡されるべく、各国政府に送られる。ILOは、各国が、既存データによって回答することを想定し、この調査のために特別調査を行なうことを期待していない。これによって、賃金・労働時間では、各国の経常的調査結果と賃金監督等機関の業務資料など、幾つかの資料の基づいて回答されること、小売り価格においては、消費者物価指数作成のためのデータによって回答されること、幾つかの国では特別調査が行なわれることを想定している。

各国からの回答は、小売り価格について、標準的品質の価格とするために換算が行なわれる以外は、調整なしで発表される。ILOでは、この点で、「この結果を利用・解釈するとき、特に国際比較を行なうときには注意が払われるべきである。データの比較可能性と継続性を促進しようと努力はしているが、各国間で、使用されている概念、職業や品目の指定、調査対象期間、データ収集の源泉と方法においての違いは避けがたい。表の脚注においてさらに情報が与えられているので、利用者はこれを考慮すべきである」という。

概念説明の項でも、国際比較の際の慎重な扱いを求めて、特に、賃金率比較表を指摘している。すなわち、数字は、法や規則、契約に定められている最低賃率、多数のケースの支払い率の平均、わずかだが、最低と最高の区間で示されているケース、などがあるといっている。

結果は、出発時には、*International Labour Review* に、その後その *Statistical Supplement* に、そして、1964年以降 1985 年までは、*Bulletin* の第二四半期号に公表されてきた。

(2) 調査項目と概念。幾つかの国からは遅れてデータが入るので、対象国を多くするためデータは過去2年の各々について示されている。

結果表は、「1986年と1987年の10月の職業別賃金・労働時間」と、「1986年と1987年の10月の特定食料品の小売り価格」の二つである。それぞれ、アフリカ、アメリカ、アジア、ヨーロッパ、オセアニア地域ごとに国が配列されている。

「職業別賃金・労働時間」表は、表側に職業 159分類、表頭に 1986、1987年の2年について、「R.T.; Wages and salaries rate, 賃金・俸給率」、「E.G.; Average earnings-平均実収入」、「N.M.; Normal hours of work-通常労働時間」、「H.W.; Average hours of work-平均労働時間」があり、男性、女性、両者込み、のいずれの統計であるかの指定がある。

ここに採用されている概念は、国際労働統計家会議の関連する決議に対応するとされている。順次、見ていくと、「賃金・俸給率」とは、「通常労働時間への支払い率で、基本賃金・俸給、生活費手当、他の保証された定期的手当がふくまれる。時間外、ボーナスと慰労金、家族手当、雇用主から雇用者へ直接支払われる他の社会保障手当、通常の賃金・俸給の補助になる現物の例外的支払い、を含めない」。

「週あたり通常労働時間」とは、「法や規則、労働協約や支払い規定で、定められている労働時間、あるいは、時間外あるいは当該労働者に関して事業所の規則・慣習の例外的形として支払われる時間外労働時間」である。

第1表 名目賃金の比較 (ILO 10月調査からの抜粋)

1986年10月

産業・職業 分類 番号	日本		西ドイツ (北ラインー ウエストファリア)			合衆国
	平均実収入 円		賃率 マルク	正規労働時間		平均実収入 ドル
鉦夫 12	男 364,200		一日当たり 122.05	40.0		
化学技術者 53	男 275,500			4033.00	40.0	459
金属溶解工 64	男 289,900		時間当たり 12.71	38.0	男	425
建設電気工 81	男 11,040		時間当たり 14.19	40.0	男	515
ウエイター 99	男 198,000			1351.00	40.0	男 209
ウエイトレス	女 147,100					女 168
看護婦 154	女 230,700			3148.00	40.0	女 299
自動車修理工 159	男 207,310		時間あたり 14.70	38.5	男	326

ILO, *Bulletin of Labour Statistics-October Inquiry Results, 1986 and 1987*

「平均実収入」とは、通常は定期的に、労働時間あるいはなされた労働に対して、雇用に支払われる現金と現物の支払いに、年次休暇、他の有給の長期休暇、あるいは休日など、労働しない期間に対しての支払いと、ふつう定期的に雇用者が受け取る収入で、税、雇用の社会保障や年金支払い、生命保険掛け金、組合費や雇用者による何らかの支払いに関して雇用主が差し引きする前の額とを、ふくめたものである。社会保障や年金への雇用者による支払いに関しての雇用主の支払い、それら制度からの雇用者の受け取り、離職

・退職金、給与期間より長い期間に対する年末あるいは一時のボーナスのような不定期のボーナスをふくめない。

「平均労働時間」に関しては2概念ある。(a) 実労働時間とは、(i) 通常期間に実際に労働した時間、(ii) 時間外労働時間に、(iii) 作業場の準備、修理および保全、工具の準備や清掃、受領書・時間シートや報告の準備で作業場で費やされた時間、(iv) 仕事の欠如、機械の故障、事故などの理由での待機して仕事場で費やされた時間、(v) 仕事はしなかったが、保証雇用契約において支払いが定められている仕事場で費やされた時間、(iv) 茶またはコーヒーの時間をふくむ仕事場での短い休憩時間に相当する時間。有給休暇、有給の食事時間、通勤時間、など支払いがあるが労働していない時間は除く。

(b) 支払い労働時間とは、通常 実労働時間プラス年次有給休暇、有給祝日、有給病欠、有給の食事時間と通勤時間のように、支払いがあるが労働しない時間、である。

対象労働者としては、成人で、当該職業に通常必要な訓練と経験を持っている常雇であり、男女別の情報が望ましい、ものとされている。

(3) 結果表。職業別賃金表の日本(p.130~131)、西ドイツ(p.167~)、合衆国(p.107~)から、抜粋した数字を、第1表に示そう。

(4) コメント。この調査は、カバーしている国が最も網羅的である。さらに、各国内部の職種別等の賃金格差等の検討のためには、有用かも知れない。もともと、年令、規模、勤続年数等がすべて捨棄されているから、その有用性は限られていようが。

しかし、国際比較の表としては、表に明らかなように、また既にこの統計書の説明にあるとおり、一応は、国際労働統計家会議によるILO基準にそつての調査であるとはいえ、各国ごとに、統計のとりかた、また概念内容がバラバラのまま、提示されている。

さらに、各国が提供している産業・職業区分の情報数は、国によって違い、実収入であったり、賃率であったりする。ILO自身が、したがって、この統計によって国際比較を行なうことに対して再三注意を喚起している。さらに、この統計は、10月という特定月を対象期間に限つての調査であるため、時間あたりを算出するために使用する時間そのものの把握が、さしあたりは最もトータルであるとみなされている年実労働時間等に比較して、各国の実態をリアルに反映したものにはならず、これは、一時金やボーナスをも考慮しての賃金を見る角度からは、限られた意味あいを持つものにとどまっている。国際比較を行なう者にとっては、この統計を比較計算に入る際の出発点の素材として、どのような調整・加工を行なうべきかが検討問題になろう。

## 2. EC-Labour Cost

(1) 先進諸国の賃金や労働時間の比較の際に、基礎資料として使われることの多い調査である。EC協議会のその都度の決定により、「製造業、商業、銀行、保険業における労働費用について共同体調査」として、1966、1969、1972、1975、1978、1981、1984年と3年毎に、最近では1988年に行なわれてきている。調査対象期間は歴年である。

この調査の目的は、「労働費用と実収賃金の種々の側面、すなわち、実収賃金の短期的動向を示すこと、労働費用の水準と構成の比較、労働費用の現代化と賃金・俸給の構造と分布の分析」である。

調査の方法は、政府専門家とヨーロッパの雇用主と労働組合の代表者からなる作業隊とEC統計局とによって作成された調査票を、各国政府が自国に合わせて修正して配布し、回収調査票がEC統計局に集約される。調査対象は、全産業の10人以上事業所である。標本調査によっている国と全部調査の国がある。標本調査は、事業所を対象にした1段抽出で大規模事業所については全数である。標本の大きさその他については、1975年版の調査の詳細説明によってみれば、第2表のとおりである。対象のカバー率は、イタリアの56%、英国の77%の他は、80~90%、抽出率は、10~30%、である。調査票は、第3表のとおり。

調査結果は、出版物、磁気テープ、マイクロフィッシュの形態で発表されており、マイクロフィッシュは最も詳細とされる。

(2) 文献の形態での出版物に示されている表は、第一巻では、「総括表-製造業」、「総括表-サービス、商業、銀行・保険」、「費用構造-製造業」、「費用構造-サービス：商業、銀行・保険」であり、第二巻は、「規模別-製造業」、「規模別-サービス：商業、銀行・保険」、「地域別-製造業」である。賃金・労働費用関係の表としては、これら各表について、より詳細な産業分類別、肉体労働・非肉体労働別に、月労働費用、時間あたり労働費用、月実収入、時間あたり実収入、が各国通貨表示、ヨーロッパ通貨単位 (ECU:European Currency Units)表示、購買力基準(PPS:Purchasing Power Standards)表示、で与えられている。ここでECUとは、1984年については、 $1\text{ECU}=2,23811\text{ DM}=6.87165\text{ FF}$ ・・・として与えられているものであり、また PPSとは、この調査ではなく、ECの別個調査から与えられている通貨の購買力によって換算したものである。これについては、後に実質賃金の項でふれる。

第2表 EC : Labour Cost 調査の概要 Survey methods and scope of sample

	Characteristics of the survey									
	Sampling procedure	Records used for sample	Survey unit	Stages	Stratification	Sampling fractions		Size of sample <sup>1</sup>	Response <sup>2</sup>	Coverage <sup>3</sup>
						in the Strata	1/1 more than .. employees			
Federal Republic of Germany	Random sample	Census of places of work 1970 Stat. Bundesamt	Establishment	Single-stage	64 Branches of Industry 7 Size categories regions	1/2 - 1/100	5 000	13 464 107 253 = 13 %	91 %	88 %
France	Random sample	INSEE Register of establishment June 1975	Establishment	Single-stage	67 Branches of industry 9 Size categories 21 Regions	1/2 - 1/48	500	16 895 82 010 = 21 %	82 %	81 %
Italy	Full survey	Records of 'Ispettorati Provinciali del lavoro	Establishment	—	—	—	—	41 826 41 826 = 100 %	100 %	56 %
Netherlands	Random sample	CBS register (1975)	'bedrijf'	Single-stage	61 Branches of Industry 4 Size categories	1/2 - 1/16	100	5 093 17 208 = 30 %	87 %	89 %
Belgium	Random sample	Social insurance Register (ONSS, 1974)	Establishment	Single-stage	84 Branches of industry 5 Size categories	1/2 - 1/20	200	3 265 15 440 = 21 %	89 %	86 %
Luxembourg	Full survey	STATEC Register (1975)	Establishment	—	—	—	—	368 368 = 100 %	100 %	98 %
United Kingdom	Random sample	Annual census of employment register Department of Employment	Establishment	Single-stage	57 Branches of Industry 5 Size categories 11 Regions	1/2 - 1/30	500	11 210 71 118 = 16 %	81 %	77 %
Ireland	Full survey <sup>4</sup>	Census of industrial production register Department of Employment	Establishment	—	—	—	—	2 012 2 270 = 89 %	87 %	97 %
Denmark	Random sample	Annual survey of industry 1975 Danmarks statistik	Establishment	Single-stage	29 Branches of industry 3 Size categories 2 Regions	1/2 - 1/15	200	1 705 5 417 = 31 %	97 %	

<sup>1</sup> Size of sample and sampling fraction:  
number of establishments in the sample;  
number of establishments in the population - mean sampling fraction (%).

<sup>2</sup> Percentage response = number of establishments whose data could be used in the results, expressed as a percentage of the number of establishments in the sample.

<sup>3</sup> Number of employees in establishments with 10 or more employees (population), expressed as a percentage of employees of all establishments with 1 and more employees (estimate).

<sup>4</sup> For practical reasons a limited amount of sampling was introduced.



### 第3表 EC : Labour Cost 調査票

#### SURVEY QUESTIONNAIRE ON LABOUR COSTS IN INDUSTRY 1975

This questionnaire is a Community model which has been slightly changed by the national statistical authorities. The explanatory notes to the questionnaire are not reproduced here. The detail of the definitions has been described in the paragraph 'Methods and definitions' of this brochure. A simplified questionnaire has been utilized for the establishments with 10 to 49 employees.

#### A — Wage and salary expenditure and related employers' costs in 1975

Nature of expenditure	Line	Amount in ... (national monetary units)	
		Manual workers	Non-manual workers
<b>I. Wages and salaries related to actual work</b>			
— Basic salaries and wages for normal and overtime hours; premiums and bonuses paid at each pay period	1	.....	.....
— Other premiums and bonuses not paid at each pay period	2	.....	.....
Total: group I (lines 1 + 2)	3	.....	.....
<b>II. Payments to workers' saving scheme</b>			
	4	.....	.....
<b>III. Payments for days not worked</b>			
— Paid holidays and compensation for holidays not taken	5	.....	.....
— Holiday bonuses	6	.....	.....
— Public holidays and other paid holidays	7	.....	.....
— Severance pay and payments in lieu of notice	8	.....	.....
— Provisions for severance pay (Italy) (not to be included in the total)	9	(.....)	(.....)
Total: group III (lines 5 + 6 + 7 + 8)	10	.....	.....
<b>IV. Contributions for social security and family allowances paid by the firm</b>			
<b>(a) Statutory social welfare costs:</b>			
— Health, maternity and disability insurance	11	.....	.....
— Retirement pension	12	.....	.....
— Unemployment insurance	13	.....	.....
— Guaranteed salary/wage in case of illness	14	.....	.....
— Enforced idleness pay fund (Italy)	15	.....	.....
— Occupational illnesses	16	.....	.....
— Industrial accident	17	.....	.....
— Family allowances	18	.....	.....
— Other	19	.....	.....
Total statutory social welfare costs (lines 11-19)	20	.....	.....
<b>(b) Customary, contractual or voluntary costs:</b>			
— Mutual insurance on a firm or industry basis	21	.....	.....
— Supplementary retirement and provident schemes	22	.....	.....
— Contractual or voluntary guaranteed wage/salary	23	.....	.....
— Supplementary redundancy insurance scheme	24	.....	.....
— Customary, contractual or voluntary family allowances and other family subsidies	25	.....	.....
— Other	26	.....	.....
Total customary, contractual or voluntary costs (lines 21-26)	27	.....	.....
<b>of which: payments by the employer to employees direct and not through an institution</b>	28	(.....)	(.....)
Total social security costs: group IV (lines 20 + 27)	29	.....	.....
<b>V. Payments in kind and corresponding compensatory payments</b>			
— Housing, housing-allowances and payments to building schemes	30	.....	.....
— Other payments in kind (coal, gas, electricity, food and drink, footwear, clothing, etc.) or corresponding compensatory payments	31	.....	.....
— Special levies (taxes and dues)	32	.....	.....
Total: group V (lines 30 + 31 + 32)	33	.....	.....

出所: EC. Eurostat, *Labour Cost in Industry 1977*, Vol.1 pp.56 ~57

Nature of expenditure	Line	Amount in ... (national monetary units)	
		Manual workers	Non-manual workers
<b>VI. Other social expenditure</b>			
— Miscellaneous liabilities			
direct payments	34	.....	.....
indirect payments	35	.....	.....
— Liabilities under the Disabled Persons Act (Federal Republic of Germany)	36	.....	.....
— Special levies (taxes and dues)	37	.....	.....
Total: group VI (lines 34 + 35 + 36 + 37)	38	.....	.....
<b>VII. Vocational training costs</b>			
— Vocational training costs, excluding apprentices' wages	39	.....	.....
— Apprentices' wages	40	.....	.....
— Special levies (taxes and dues)	41	.....	.....
Total: group VII (lines 37 + 38)	42	.....	.....
<b>TOTAL EXPENDITURE (lines 3 + 4 + 10 + 29 + 33 + 38 + 42)</b>	43	.....	.....

**B — Time worked in 1975**

Hours of work	Line	Manual	Non-manual
<b>Manual workers</b>			
Annual number of normal and overtime hours worked by the workers whose wages are included in line 1	44	.....	.....
<b>Non-manual workers</b>			
Annual number of hours worked per employee (in accordance with collective agreements of firm's customary working time)	45	.....	.....

**C — Numbers of employees 1975**

Number of persons on the payroll at the end of the month	Line	Manual workers			Non-manual workers		
		Men	Women	Total (for official use)	Men	Women	Total (for official use)
January	46	.....	.....	.....	.....	.....	.....
February	47	.....	.....	.....	.....	.....	.....
March	48	.....	.....	.....	.....	.....	.....
April	49	.....	.....	.....	.....	.....	.....
May	50	.....	.....	.....	.....	.....	.....
June	51	.....	.....	.....	.....	.....	.....
July	52	.....	.....	.....	.....	.....	.....
August	53	.....	.....	.....	.....	.....	.....
September	54	.....	.....	.....	.....	.....	.....
October	55	.....	.....	.....	.....	.....	.....
November	56	.....	.....	.....	.....	.....	.....
December	57	.....	.....	.....	.....	.....	.....
For official use	58						
	59						
Number of apprentices (yearly average)	60	.....	.....	.....	.....	.....	.....

第4表 時間あたり労働費用(EC:Labour Cost) 1984年

HOURLY LABOUR COSTS  
MANUAL AND NON MANUAL WORKERS  
IN ECU

17

COÛT HORAIRE DE LA MAIN-D'ŒUVRE  
OUVRIERS ET EMPLOYÉS  
EN ECU

	* DEUTSCH- * LAND *	* FRANCE *	* ITALIA *	* NEDER- * LAND *	* BELGIQUE * BELGIE *	* LUXEM- * BOURG *
*A						
*B						
*C						
*D						
*1						
*11						
*111.1						
*111.1a						
*111.1b						
*12						
*13						
*14						
*15						
*16						
*17						
*21						
*211						
*211 a						
*211 b						
*22						
*221						
*224						
*23						
*24						
*247						
*248						
*25						
*26						
*3						
*31						
*311						
*314						
*316						
*32						
*33						
*34						
*35						
*351						
*36						
*361						
*364						
*37						
*41/42						
*411-23						
*424-28						
*429						
*43						
*431						
*432						
*436						
*44						
*45						
*451/52						
*453/54						
*46						
*47						
*471						
*472						
*473/74						
*48						
*481						
*483						
*49						
*50						
*500-02						

出所: EC. Labour Cost 1984, Volume 1 pp.86 ~87

HOURLY LABOUR COSTS  
MANUAL AND NON MANUAL WORKERS  
IN ECU

17

COÛT HORAIRE DE LA MAIN-D'ŒUVRE  
OUVRIERS ET EMPLOYES  
EN ECU

*UNION*	*IRELAND*	*DANMARK*	*HELLAS*	*ESPANA*	*PORTUGAL*	
*KINGDOM*	*	*	*	*	*	
*	*	*	*	*	*	*
*	*	*	*	*	*	*
*	9.04	8.90	11.95	4.08	-	2.38 *A
*	8.84	:	11.90	3.97	-	2.29 *B
*	12.94	:	13.46	5.56	-	2.80 *C
*	8.84	8.55	11.79	3.88	-	2.26 *D
*	*	*	*	*	*	*
*	13.93	:	-	5.99	-	4.08 *1
*	-	:	-	6.45	-	: *11
*	-	-	-	-	-	*111.1
*	-	-	-	-	-	*111.1a
*	-	-	-	-	-	*111.1b
*	-	-	-	-	-	*12
*	18.52	:	:	9.44	-	*13
*	16.22	:	14.22	5.78	-	: *14
*	12.94	-	-	-	-	*15
*	13.70	12.66	13.91	6.00	-	4.92 *16
*	11.55	-	-	4.99	-	2.13 *17
*	*	*	*	*	*	*
*	-	:	-	5.49	-	2.63 *21
*	-	-	-	-	-	*211
*	-	-	-	-	-	*211 a
*	-	-	-	-	-	*211 b
*	10.18	8.53	11.59	5.60	-	3.92 *22
*	12.11	:	11.33	5.55	-	4.40 *221
*	9.35	8.58	11.86	7.14	-	2.32 *224
*	8.30	:	11.46	4.42	-	2.70 *23
*	8.36	9.77	11.67	4.26	-	2.18 *24
*	9.36	10.29	11.02	4.39	-	3.25 *247
*	7.26	7.03	11.53	4.01	-	2.14 *248
*	11.11	11.06	13.23	4.81	-	3.68 *25
*	8.89	:	-	4.42	-	2.92 *26
*	*	*	*	*	*	*
*	9.16	8.62	11.77	4.30	-	2.69 *3
*	7.99	7.31	11.38	3.88	-	2.29 *31
*	7.86	7.22	10.65	2.89	-	2.25 *311
*	7.08	7.36	11.99	4.12	-	- *314
*	8.19	7.12	11.26	4.05	-	2.22 *316
*	9.08	7.62	11.75	3.38	-	2.56 *32
*	13.36	9.92	13.71	-	-	: *33
*	8.84	7.23	11.68	4.21	-	2.86 *34
*	9.31	19.09	11.20	4.11	-	2.96 *35
*	10.07	23.58	:	4.72	-	3.19 *351
*	10.40	15.02	12.83	5.21	-	3.10 *36
*	9.90	:	12.90	4.44	-	3.25 *361
*	11.04	:	:	7.38	-	- *364
*	8.80	8.04	11.40	3.59	-	2.61 *37
*	8.16	9.09	12.01	3.74	-	2.15 *41/42
*	7.42	8.27	11.55	3.59	-	2.03 *411-23
*	10.21	13.35	14.92	4.36	-	2.76 *424-28
*	*	*	*	*	*	*
*	13.05	12.51	11.48	3.79	-	3.41 *429
*	6.13	6.76	10.48	3.40	-	1.80 *43
*	6.21	6.27	10.81	3.56	-	1.73 *431
*	6.43	7.70	10.93	-	-	1.90 *432
*	5.27	5.43	9.28	3.03	-	1.63 *436
*	6.33	6.72	9.43	3.55	-	2.20 *44
*	5.38	4.96	9.39	2.90	-	1.59 *45
*	6.47	5.83	9.79	2.99	-	1.59 *451/52
*	5.01	4.74	9.06	2.73	-	1.63 *453/54
*	*	*	*	*	*	*
*	7.53	6.94	10.10	3.34	-	1.81 *46
*	10.21	9.42	13.75	4.11	-	2.74 *47
*	9.26	-	12.37	3.93	-	3.22 *471
*	8.87	7.40	12.01	4.11	-	2.36 *472
*	10.80	10.46	14.35	4.18	-	2.54 *473/74
*	8.13	7.77	11.50	3.58	-	2.20 *48
*	8.50	8.03	11.43	4.82	-	2.48 *481
*	7.89	7.66	11.61	3.31	-	2.15 *483
*	7.38	7.60	10.97	2.98	-	1.66 *49
*	*	*	*	*	*	*
*	8.47	7.73	12.49	-	-	2.45 *50
*	8.55	-	12.29	-	-	- *500-02
*	*	*	*	*	*	*

第5表 時間あたり実収入(RC:Labour Cost) 1984年

HOURLY EARNINGS  
MANUAL AND NON-MANUAL WORKERS  
IN ECU

48

SALAIRE HORAIRE  
OUVRIERS ET EMPLOYES  
EN ECU

	DEUTSCH- LAND	FRANCE	ITALIA	NEDER- LAND	BELGIQUE BELGIE	LUXEM- BOURG
*A	8.05	6.49	5.73	7.67	7.35	7.64*
*B	8.02	6.48	5.65	7.66	7.24	7.59*
*C	8.84	6.74	5.69	9.77	7.83	6.16*
*D	8.04	6.55	5.65	7.78	7.31	7.99*
*1	9.36	7.10	-	8.62	9.64	9.31*
*11	9.06	6.21	5.70	-	8.01	-
*111.1	:	6.21	-	-	8.01	-
*111.1a	:	6.81	-	-	-	-
*111.1b	10.19	5.61	-	-	-	-
*12	:	-	6.60	-	7.77	-
*13	:	10.62	7.00	9.86	-	-
*14	11.85	10.31	7.02	10.37	11.11	-
*15	:	8.33	-	-	-	-
*16	9.29	6.64	6.82	8.40	11.03	-
*17	7.80	7.42	7.69	7.70	6.69	-
*21	:	7.14	6.11	-	-	-
*211	:	7.57	5.17	-	-	-
*211 a	:	7.68	-	-	-	-
*211 b	-	7.33	-	-	-	-
*22	8.14	6.72	6.12	9.99	8.60	8.56*
*221	8.31	6.88	6.29	-	8.82	8.82*
*224	8.15	6.97	5.88	8.24	8.54	8.30*
*23	7.79	6.20	5.45	9.46	7.00	6.16*
*24	7.55	6.36	5.46	7.59	7.17	6.45*
*247	7.34	6.79	5.66	8.13	7.28	-
*248	6.82	5.74	5.69	6.90	6.60	-
*25	9.42	8.04	6.54	9.38	8.91	8.69*
*26	8.67	7.20	6.15	-	8.38	-
*3	8.36	6.88	5.79	7.48	7.50	7.48*
*31	7.73	6.27	5.59	6.91	7.11	7.26*
*311	7.60	5.94	5.59	7.11	7.59	8.16*
*314	8.27	6.08	5.61	6.99	6.56	6.18*
*316	7.31	5.97	5.29	6.84	7.24	6.87*
*32	8.45	6.86	5.79	7.42	7.48	8.19*
*33	11.13	10.94	7.18	8.43	-	-
*34	8.16	6.98	5.85	7.75	7.66	8.08*
*35	8.94	6.53	5.78	7.54	7.66	5.70*
*351	9.54	6.80	6.06	8.24	7.99	-
*36	8.85	8.08	5.73	7.70	8.25	-
*361	8.22	6.55	5.37	7.80	8.16	-
*364	9.93	9.15	6.09	-	8.45	-
*37	7.35	6.52	5.39	6.86	7.48	4.40*
*41/42	7.17	6.06	5.80	7.56	6.80	5.96*
*411-23	6.85	5.87	5.76	7.43	6.71	5.39*
*424-28	7.98	7.20	6.02	8.41	6.95	6.98*
*429	8.43	:	5.75	8.01	7.17	-
*43	6.40	5.14	4.99	6.80	5.81	-
*431	6.48	5.19	5.12	7.03	6.05	-
*432	6.49	5.21	5.13	6.82	5.94	-
*436	5.90	4.75	4.62	5.32	4.75	-
*44	5.82	5.02	4.96	6.39	5.44	-
*45	5.58	4.77	4.41	5.53	4.32	3.70*
*451/52	5.63	4.79	4.29	5.81	4.95	-
*453/54	5.54	4.75	4.48	5.42	4.75	3.52*
*46	7.10	5.22	4.82	6.38	6.07	5.92*
*47	8.10	7.24	6.22	8.18	7.48	7.99*
*471	8.34	7.33	6.15	8.21	8.05	-
*472	7.03	6.06	5.34	7.48	6.95	-
*473/74	8.45	7.69	6.57	8.35	7.53	-
*48	7.34	6.01	5.77	7.33	7.13	8.91*
*481	7.79	6.06	6.01	7.41	7.35	-
*483	7.13	5.99	5.63	7.32	7.06	-
*49	6.47	6.42	5.01	6.57	5.57	-
*50	7.74	6.09	5.55	7.26	6.58	6.05*
*500-02	7.79	6.03	5.45	7.44	6.71	5.99*

出所: EC Eurostat, Labour Cost 1984, Vol.1 pp.106~107

HOURLY EARNINGS  
MANUAL AND NON-MANUAL WORKERS  
IN ECU

48

SALAIRE HORAIRE  
OUVRIERS ET EMPLOYES  
EN ECU

*UNITE	*IRELAND	*DANMARK	*HELLAS	*ESPANA	*PORTUGAL		
*KINGDOM	*	*	*	*	*	*	*
							ENSEMBLE DE L'INDUSTRIE (1 A 5)
6.45	6.20	9.99	2.52	-	1.39	*A	ENSEMB.INDUSTRIE(1 - 5 EX 16,17)
6.35	:	9.95	2.45	-	1.36	*B	INDUST. EXTRACTIVES(11,13,21,23)
9.18	:	11.19	3.41	-	1.59	*C	INDUSTRIES MANUFACTURIERES
6.30	5.95	9.88	2.39	-	1.31	*D	
9.09	:	-	3.76	-	2.21	*1	ENERGIE, EAU
-	:	-	4.09	-	:	*11	EXTRACTION COMBUSTIBLES SOLIDES.
-	-	-	-	-	-	*111.1	EXTRACTION DE HOUILLE
-	-	-	-	-	-	*111.1a	EXTRACTION DE HOUILLE, FGND
-	-	-	-	-	-	*111.1b	EXTRACTION DE HOUILLE, JOUR
-	-	-	-	-	-	*12	COKERIES
12.90	:	:	5.73	-	-	*13	EXTRACTION PETROLE, GAZ NATUREL
10.09	:	12.52	3.41	-	:	*14	RAFFINAGE DU PETROLE
8.70	-	-	-	-	-	*15	INDUSTRIES COMBUSTIBLES NUCLEAIR
8.75	8.71	11.56	3.85	-	2.54	*16	ELECTRICITE GAZ VAPEUR
7.89	-	-	3.02	-	1.48	*17	CAPTAGE, DISTRIBUTION D'EAU
-	:	-	3.22	-	1.49	*21	EXTRACTION DE MINERAIS METALLIQ.
-	-	-	-	-	:	*211	EXTRACTION DE MINERAL DE FER
-	-	-	-	-	-	*211 a	EXTRACTION MINERAIS DE FER, FOND
-	-	-	-	-	-	*211 b	EXTRACTION MINERAIS DE FER, JOUR
7.33	6.06	9.71	3.33	-	2.36	*22	PRODUCTION, TRANSFORMATION METAUX
8.69	:	9.41	3.40	-	2.67	*221	SIDERURGIE SELON TRAITE CECA
6.67	6.49	10.02	4.09	-	1.34	*224	PRODUCTION METAUX NON FERREUX
6.08	:	9.65	2.68	-	1.58	*23	AUTRES EXTRACTION DE MINERAUX
6.10	6.79	9.70	2.61	-	1.25	*24	PRODUITS MINERAUX NON METALL.
6.67	7.14	9.01	2.67	-	1.85	*247	INDUSTRIE DU VERRE
5.42	5.32	9.43	2.44	-	1.18	*248	FABRICATION DE PRODUITS CERAMIQ.
7.28	7.55	11.29	2.92	-	2.04	*25	INDUSTRIE CHIMIQUE
6.57	:	-	2.65	-	1.70	*26	PRODUCTION DE FIBRES ARTIFICIEL
6.48	5.80	9.89	2.62	-	1.55	*3	TRANSFORMATION METAUX
5.71	5.41	9.37	2.33	-	1.33	*31	FABRICATION D'OUVRAGE EN METAUX
5.69	5.44	8.80	1.83	-	1.31	*311	FONDERIES
5.42	5.37	9.96	2.39	-	-	*314	CONSTRUCTION METALLIQUE
5.77	5.34	9.19	2.43	-	1.30	*316	FABRICATION D'OUTILLAGE EN METAUX
6.50	5.63	9.89	2.14	-	1.44	*32	MACHINES, MATERIEL MECANIQUE
9.79	7.04	12.29	-	-	-	*33	CONSTRUCTION MACHINES DE BUREAU
6.26	5.28	10.08	2.61	-	1.75	*34	CONSTRUCTION ELECTRIQUE, ELECTRON
6.48	6.64	9.32	2.56	-	1.61	*35	AUTOMOBILES, PIECES DETACHEES
6.91	7.36	-	2.92	-	1.65	*351	VEHICULES AUTOMOBILES
7.16	7.41	10.46	3.11	-	1.75	*36	AUTRES MATERIELS DE TRANSPORT
6.89	:	10.50	2.73	-	1.82	*361	CONSTRUCTION NAVALE
7.55	:	-	4.15	-	-	*364	CONSTRUCTION D'AERONEFS
6.11	5.72	9.74	2.20	-	1.52	*37	INSTRUMENTS DE PRECISION, OPTIQUE
5.79	6.32	9.92	2.32	-	1.29	*41/42	PROD. ALIMENT., BOISSONS, TABAC
5.43	6.03	9.55	2.25	-	1.24	*411-23	PRODUITS ALIMENTAIRES
6.79	7.92	12.36	2.70	-	1.57	*424-28	BOISSONS
8.11	7.19	9.13	2.30	-	1.89	*429	TABAC
4.66	5.04	8.79	2.12	-	1.06	*43	INDUSTRIE TEXTILE
4.69	4.77	9.28	2.18	-	1.05	*431	INDUSTRIE LAINIERE
4.79	5.76	9.33	-	-	1.09	*432	INDUSTRIE COTONNIERE
4.06	4.11	7.85	1.96	-	0.98	*436	BONNETERIE
4.77	4.70	7.91	2.21	-	1.30	*44	INDUSTRIE DU CUIR
4.06	3.71	7.97	1.81	-	0.99	*45	INDUSTRIE CHAUSSURES, HABILLEMENT
4.77	4.28	8.19	1.87	-	1.01	*451/52	INDUSTRIE DES CHAUSSURES
3.83	3.53	7.71	1.71	-	0.98	*453/54	INDUSTRIE DE L'HABILLEMENT
5.72	4.82	8.46	2.09	-	0.99	*46	INDUSTRIE DU BOIS, MEUBLE EN BOIS
7.48	6.90	11.47	2.62	-	1.56	*47	INDUSTRIE DU PAPIER, IMPRIMERIE.
6.28	-	9.95	2.44	-	1.87	*471	FABRICATION PATE, PAPIER, CARTON
6.47	5.48	9.97	2.55	-	1.30	*472	TRANSFORMATION PAPIER CARTON
7.99	7.62	12.02	2.72	-	1.44	*473/74	IMPRIMERIE ET EDITION
5.93	5.70	9.77	2.21	-	1.31	*48	INDUSTRIE CAOUTCHOUC - PLASTIQUE
6.16	5.91	9.50	2.88	-	1.52	*481	INDUSTRIE DU CAOUTCHOUC
5.79	5.62	9.90	2.07	-	1.27	*483	TRANSFORMATION MATIERES PLASTIQ.
5.52	5.21	9.27	1.89	-	1.01	*49	AUTRES INDUSTRIES MANUFACTURIERE
6.33	5.68	10.36	-	-	1.54	*50	BATIMENT ET GENIE CIVIL
6.40	-	10.28	-	-	-	*500-02	BATIMENT, SAUF INSTALLATION

(3) 労働費用。この調査では、労働費用として、以下の項目が意味されている。

- a. 直接支払い額：時間外、支払い期間に定期的に支払われるボーナスや報奨金。税引き前の総額と、雇用主の社会保障負担が回答される。
- b. 各支払い期間に定期的には支払われない他のボーナスや報奨金。
- c. 労働しない日への支払い：有給年次休暇、休日ボーナス、有給祝日、他の法、契約あるいは任意での有給休暇などへ。
- d. 現物給付や対応する追加的支払い（特に、住居、熱、食料・衣料）。
- e. 雇用主が支払う社会保障支払いと家族手当。  
法的支払いとしては：疾病、妊娠、障害、退職、失業の保険。保証された疾病への支払い。労働災害や職業病への保険。家族手当。その他。  
習慣、契約あるいは任意の支払いとしては：企業あるいは部門で運営されている保険計画。追加的退職年金。契約あるいは任意の保証された疾病ないし事故支払い（追加的支払い）。追加的失業保険。契約による家族手当あるいは他の家族への便宜。その他
- f. 他の社会的支出（特に、交通、文化、医療施設）
- g. 職業訓練費用。これは見習いへの支払いをふくむ
- h. 税と社会的補助金

(4) 結果表。1984年調査（87年出版）から比較可能なように同一単位に換算されている「時間あたり労働費用（肉体および非肉体労働者－ECU基準）」 p.86を第4表に、と「時間あたり実収入（肉体および非肉体労働者－ECU基準）」 p. 106 を第5表に引用してみよう。

全産業で見れば、時間あたり労働費用においては、西ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、デンマーク、ルクセンブルグ、イタリア、英国、アイルランドの順になっており、ギリシャ、ポルトガルが大きな差をもって続いている。時間あたり実収入で見れば、デンマーク、西ドイツ、オランダ、ルクセンブルグ、ベルギー、フランス、英国、アイルランド、イタリア、ヘラス、ポルトガルの順序になっている。（購買力平価基準については、後の実質賃金の項でとりあげる）。

(5) コメント

第一に、国家を越えた国際統計表でありながら、ECという共同体傘下であるため、一般の国際比較・統計と違って、比較対象の同一性がより強く追求されている、第二に、賃

金・実収入と一方で労働時間が与えられており、しかも、賃金・実収入についてもその構成と各種概念、自国通貨表示とヨーロッパ通貨単位（E C U）換算、さらには購買力基準（P P P）換算表まで、及んでいる、肉体労働者・非肉体労働者別、産業別の区分を伴っているなど、詳細区分を一定程度用意している、という点で優れている。文献形態は、マイクロフィッシュ出版の一部であるとされているところから見ると、フィッシュを未だ参照していないのであるが、詳細さは、国際的統計としてはかつてなかったものであることが予想される。国際比較の際に、この統計結果が、それ以上の定義調整作業に立ち入ることなく、そのまま利用されるゆえんといえよう。

とはいえ、これはE C 諸国（参加予定をふくめての）、西ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、英国、アイルランド、デンマーク、ギリシャ、スペイン、ポルトガルについての統計であり、このうち、スペインは1984年までは、統計を提出しておらず、肉体労働者・非肉体労働者区分等にちがいと国によっては、統計を提供していない場合がある。ヨーロッパをとってもスイス、北欧が欠けており、日米など他の先進国、さらには途上国については、何らかの接続法を工夫しなければならない。

### 3. スウェーデン経営者連盟（S A F）の国際調査

(1) 国際比較表として注目されるのが、スウェーデン経営者連盟が毎年発行する『国際調査 1977 - 1987 労働者への賃金と総労働費用』である。最近の R. E. ビーン『国際労働統計』における国際比較計算の「労働費用」の項（第6章）は、基本的にこれに依拠している。スウェーデン経営者連盟は、スウェーデンの会社- 43,000の加盟による最大の団体で、この調査は、加盟会社、団体、研究者、その他の利害関係者に対して、異なった国の賃金と労働費用についての情報をひろめること、を目的としている。スウェーデンでは、連盟のこの調査が権威のあるものとして、団体交渉のさいの有力な材料にされるという。

とりあげられているのは、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、アイルランド、イタリー、日本、カナダ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スイス、英国、スウェーデン、合衆国、西ドイツ、オーストリアの17カ国の18の産業である。

(2) 作業内容と表の種類。対象期間は各歴年である。調査とされているが、比較表は、新たに何らかの調査を各国に向けて行なうのではなく、ほぼ各国の既存のデータに依拠して加工する形をとっている。合衆国がS A Fのために特別の統計を提供しており、E C 加



第6表 実労働時間あたり賃金 (スウェーデン経営者連盟)

Lön för arbetad tid i svenska kronor per arbetad timme / Wages for time worked in Swedish kronor per working hour  
Tillverkningsindustri / Manufacturing (ISIC 3)

Land / Country	Kalenderår/Calendar year										
	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
<b>Vuxna män / Adult men</b>											
Belgien / Belgium	23.88	29.09	31.94	34.53	35.70	38.28	43.92	43.91	45.80	50.89	55.31
Danmark / Denmark	30.27	36.45	39.75	40.25	41.56	48.56	57.77	57.50	61.12	69.38	80.06
Finland / Finland <sup>1)</sup>	17.87	18.90	21.10	24.50	28.49	34.71	41.09	44.17	48.13	51.47	56.64
Frankrike / France	15.07	18.61	21.02	23.44	25.36	30.10	35.49	35.83	38.35	42.45	45.42
Irland / Ireland	12.89	16.34	19.07	22.31	24.66	30.64	36.56	38.34	42.27	48.04	49.67
Italien / Italy	12.45	15.53	17.18	19.55	21.70	26.45	33.47	34.55	36.21		
Japan / Japan <sup>1)</sup>	20.38	27.77	26.41	26.85	35.23	40.33	53.23	59.09	63.02	76.26	
Kanada / Canada											
Nederländerna / Netherlands	21.97	26.79	28.80	30.28	30.20	37.58	44.33	43.35	44.69	51.19	
Norge / Norway	28.52	31.52	31.54	35.08	39.67	48.32	56.64	59.27	63.12	66.92	75.83
Portugal / Portugal											
Schweiz / Switzerland	25.17	35.19	36.92	38.29	42.08	53.57	65.75	65.09	67.60	79.39	87.39
Storbritannien / Great Britain	13.28	16.95	20.77	26.20	29.30	34.48	39.23	40.55	44.00	43.93	44.69
Sverige / Sweden	26.93	28.84	31.16	34.42	37.27	39.90	42.73	46.83	50.59		57.71
USA / United States											
Västtyskland / West Germany	23.19	28.29	31.03	33.02	33.30	40.38	48.60	47.97	50.72	58.61	65.75
Österrike / Austria											
<b>Vuxna kvinnor / Adult women</b>											
Belgien / Belgium	16.97	20.59	22.56	24.23	25.44	27.68	32.19	32.14	33.73	37.44	40.84
Danmark / Denmark	25.89	30.91	34.21	34.54	35.67	41.21	49.22	49.21	52.24	58.90	67.48
Finland / Finland <sup>1)</sup>	13.27	14.13	15.88	18.48	21.72	26.77	31.07	34.08	36.99	39.82	43.77
Frankrike / France	11.41	14.16	16.05	18.38	19.73	23.41	27.76	28.06	30.92	33.86	36.15
Irland / Ireland	7.86	10.34	12.54	15.23	16.77	20.97	24.94	26.22	28.76	32.35	33.62
Italien / Italy	10.51	13.10	14.68	16.68	18.55	22.85	29.40	29.77	30.70		
Japan / Japan <sup>1)</sup>	10.32	14.13	13.31	13.29	17.28	19.66	26.02	28.93	30.63	37.00	
Kanada / Canada											
Nederländerna / Netherlands	16.42	20.15	21.61	22.75	22.65	28.26	33.56	32.53	33.15	38.32	
Norge / Norway	22.77	25.29	25.59	28.80	33.00	40.36	47.75	49.96	53.02	56.39	63.99
Portugal / Portugal											
Schweiz / Switzerland	16.45	23.25	24.34	25.41	28.13	35.89	43.95	43.54	45.22	53.51	58.84
Storbritannien / Great Britain	9.27	11.56	14.12	17.93	20.32	23.72	26.89	27.74	29.89	29.70	31.49
Sverige / Sweden	23.52	25.47	27.68	30.82	33.35	35.86	38.38	41.94	45.17		51.71
USA / United States											
Västtyskland / West Germany	16.77	20.61	22.53	24.01	24.31	29.48	35.24	34.89	36.38	42.83	48.08
Österrike / Austria											
<b>Vuxna män + vuxna kvinnor / Adult men + adult women</b>											
Belgien / Belgium	22.25	27.07	29.74	32.21	33.24	35.80	41.21	41.04	43.04	47.69	51.73
Danmark / Denmark	29.61	35.60	38.63	39.08	40.31	46.98	55.91	55.65	59.11	66.96	77.06
Finland / Finland <sup>1)</sup>	16.31	17.29	19.34	22.49	26.23	32.10	37.20	41.02	44.66	47.35	52.74
Frankrike / France	13.95	17.18	19.40	22.19	23.66	28.16	33.24	33.57	36.01	39.96	42.72
Irland / Ireland	11.16	14.16	16.78	19.77	21.87	27.24	32.56	34.30	37.68	42.30	43.91
Italien / Italy	11.94	14.92	16.54	18.82	20.91	25.54	32.47	33.36	34.46		
Japan / Japan <sup>1)</sup>	17.27	23.65	22.20	22.45	29.43	33.45	44.03	48.96	52.13	63.02	
Kanada / Canada	26.92	27.22	27.30	29.73	38.88	52.38	65.96	71.62	73.50	61.34	58.98
Nederländerna / Netherlands	21.39	26.10	28.01	29.45	29.37	36.60	43.20	42.21	43.52	49.85	
Norge / Norway	27.61	30.53	30.57	34.05	38.65	47.02	55.20	57.74	61.40	65.07	73.68
Portugal / Portugal									9.01	10.07	
Schweiz / Switzerland	22.57	31.63	33.17	34.44	37.89	48.25	59.20	58.60	60.38	70.99	78.19
Storbritannien / Great Britain	12.34	15.73	19.22	24.43	27.36	32.06	36.43	37.68	41.00	40.79	43.02
Sverige / Sweden	26.25	28.18	30.49	33.69	36.47	39.09	41.85	45.83	49.47	52.67	56.44
USA / United States	25.50	27.89	28.74	30.75	40.59	53.49	67.81	76.09	82.14	69.36	62.91
Västtyskland / West Germany	21.70	26.51	29.07	30.96	31.28	38.02	45.68	45.14	47.70	55.21	62.00
Österrike / Austria	14.15	17.17	18.77	20.11	21.22	26.03	31.86	31.66	33.48	39.49	44.82

出所: Sweden Employers' Confederation (1988), *Wages and total labour costs for workers, International Survey 1977-1987*, p. 36

第7表 労働時間あたり総労働費用 (スウェーデン経営者連盟)

Total arbetskraftskostnad i svenska kronor per arbetad timme / Total labour cost in Swedish kronor per working hour  
Tillverkningsindustri / Manufacturing (ISIC 3)

Land / Country	Kalenderår/Calendar year										
	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
<b>Vuxna män / Adult men</b>											
Belgien / Belgium	42.20	52.20	57.60	62.40	64.20	69.00	79.40	79.60	83.00	92.20	100.20
Danmark / Denmark	36.70	44.30	49.00	50.30	52.20	61.30	74.10	73.90	78.40	88.00	103.00
Finland / Finland <sup>21</sup>	27.90	29.40	33.10	39.10	45.40	55.40	64.90	70.20	76.80	83.30	92.20
Frankrike / France	27.10	33.70	38.00	43.00	45.10	54.50	65.40	67.10	71.20	79.50	85.10
Irland / Ireland	16.70	21.10	25.00	29.70	33.30	42.30	51.50	55.10	60.70	69.00	71.40
Italien / Italy	24.70	30.30	33.00	37.00	40.20	49.20	62.50	64.80	67.90		
Japan / Japan	24.00	33.10	31.30	31.60	41.80	47.90	63.00	69.80	74.80	90.50	
Kanada / Canada											
Nederländerna / Netherlands	39.10	48.00	51.60	54.10	53.30	66.20	77.90	76.00	78.40	89.80	
Norge / Norway	40.30	45.70	46.60	51.90	58.70	71.60	84.50	88.80	95.30	100.90	114.00
Portugal / Portugal											
Schweiz / Switzerland											
Storbritannien / Great Britain	17.10	22.20	27.70	35.40	41.70	48.80	55.30	56.90	61.70	61.60	62.70
Sverige / Sweden	41.70	46.50	51.50	57.20	62.20	66.60	72.00	79.80	87.10		100.40
USA / United States											
Västtyskland / West Germany	39.50	49.10	54.20	58.00	58.30	71.00	85.90	85.20	90.10	104.10	121.40
Österrike / Austria											
<b>Vuxna kvinnor / Adult women</b>											
Belgien / Belgium	30.00	37.00	40.70	43.80	45.80	49.90	58.20	58.20	61.10	67.80	74.00
Danmark / Denmark	31.40	37.50	42.20	43.20	44.80	52.00	63.10	63.30	67.00	74.70	86.80
Finland / Finland <sup>21</sup>	20.70	22.00	24.90	29.50	34.60	42.70	49.10	54.20	59.00	64.40	71.20
Frankrike / France	20.50	25.70	29.00	33.10	35.10	42.40	51.10	52.50	57.90	63.40	67.70
Irland / Ireland	10.20	13.40	16.50	20.30	22.70	28.90	35.10	37.70	41.30	46.50	48.30
Italien / Italy	20.90	25.60	28.20	31.60	34.40	42.50	54.90	55.80	57.80		
Japan / Japan	12.20	16.80	15.80	15.60	20.50	23.40	30.80	34.20	36.40	43.90	
Kanada / Canada											
Nederländerna / Netherlands	29.20	36.10	38.70	40.70	40.00	49.80	59.00	57.10	58.10	67.20	
Norge / Norway	32.20	36.70	37.80	42.60	48.90	59.80	71.20	74.90	80.00	85.00	96.20
Portugal / Portugal											
Schweiz / Switzerland											
Storbritannien / Great Britain	12.00	15.20	18.80	24.20	28.90	33.60	37.90	38.90	41.90	41.70	44.20
Sverige / Sweden	36.40	41.10	45.80	51.30	55.70	59.80	64.70	71.40	77.30		89.90
USA / United States											
Västtyskland / West Germany	28.60	35.80	39.40	42.20	42.60	51.80	62.30	62.00	65.50	76.10	88.80
Österrike / Austria											
<b>Vuxna män + vuxna kvinnor / Adult men + adult women</b>											
Belgien / Belgium	39.40	48.60	53.60	58.20	59.80	64.60	74.50	74.40	78.00	86.40	93.70
Danmark / Denmark	35.90	43.20	47.60	48.80	50.60	59.30	71.70	71.60	75.30	84.90	99.20
Finland / Finland <sup>21</sup>	25.50	26.90	30.40	35.90	41.80	51.20	58.80	65.20	71.30	77.40	85.80
Frankrike / France	25.10	31.10	35.10	40.00	42.10	51.00	61.20	62.90	67.40	74.80	80.00
Irland / Ireland	14.40	18.30	22.00	26.40	29.50	37.60	45.80	49.30	54.10	60.80	63.10
Italien / Italy	23.70	29.10	31.80	35.60	38.70	47.50	60.60	62.60	65.40		
Japan / Japan	20.30	28.20	26.30	26.40	34.90	39.70	52.10	57.90	61.90	74.80	
Kanada / Canada	33.60	34.30	34.50	37.50	49.40	67.00	84.70	92.20	94.40	78.80	76.10
Nederländerna / Netherlands	38.00	46.80	50.10	52.70	51.80	64.40	75.90	74.00	76.30	87.40	
Norge / Norway	39.00	44.30	45.20	50.40	57.20	69.60	82.40	86.60	92.60	98.10	110.70
Portugal / Portugal									15.50	17.30	
Schweiz / Switzerland											
Storbritannien / Great Britain	15.90	20.60	25.60	33.00	38.90	45.40	51.30	52.90	57.50	57.20	60.40
Sverige / Sweden	40.60	45.50	50.40	56.00	60.90	65.20	70.50	78.00	85.20	91.20	98.10
USA / United States	34.10	37.60	38.60	41.50	55.10	73.30	92.90	103.60	111.60	94.00	85.30
Västtyskland / West Germany	37.00	46.00	50.80	54.40	54.80	66.90	80.80	80.20	84.70	98.10	114.50
Österrike / Austria	26.10	31.90	35.00	37.70	40.00	49.40	60.80	60.70	64.50	76.50	87.20

出所: Sweden Employers' Confederation (1988), *Wages and total labour costs for workers, International Survey 1977-1987*, p.37

盟国に関しては、ECの*Labour Cost*、*Hourly Earning* を使用している他は、各国の統計資料に依拠している。結果表は、A表：労働時間あたり実労働時間賃金（各国通貨表示）、B表：労働時間あたり実労働時間賃金（スウェーデン・クローネ換算）、C表：労働時間あたり総労働費用（スウェーデン・クローネ換算）、の3種類であり、これが産業部門別に過去10年間の時系列で示されている。

(3) 概念。実労働時間あたり賃金とは、「賃率、個数賃率、交替制補助、時間外補助、定期的なボーナスと割増金である。・・・休暇、祝日、その他個人的な有給休日への支払いは、対応する休日や時間が、時間あたりの実収入の計算にふくめられるかぎり、ふくめられる」。

総労働費用とは、「1. 労働した時間への支払い、2. 労働しなかった時間（ヴァケーション、祝日他）への支払い、3. 他の現金支払い、現物給与、4. 雇用主による法や協定に基づく社会保障支出、契約や非強制的な社会保障支払い（政策は、年金、疾病、労働災害、失業、家族手当、をふくむ）、5. 職業訓練費用、福利サービス費用、6. 社会的性格の税（イタリー）、7. 労働費用とみなされる税（例えば、スウェーデンの建物研究支払い）、8. 以上に区分されない労働費用」(p.5)である。

各国データは、これらの定義に、一致するわけでない。このため、各国について、賃金構成要素がどうであるかの、説明が与えられている。

(4) 結果表。スウェーデン・クローネに換算されて比較が容易なB表：「時間あたり賃金」を第6表に、C表：「時間あたり労働費用」を、第7表に、それぞれ引用しよう。

これによれば、成人男性に関しては、時間あたり賃金において、日本は、合衆国の統計は与えられていないが、1977年に8位、81年に6位、82年に5位を経て、1985年には、スイス、ノルウエー、デンマークについて4位、86年には、スイスについて2位になっている。これに対して、時間あたり、労働費用をみれば（合衆国、スイスの統計は与えられていない）、1977年に比較12カ国中、10位、1984年に8位を経て、86年に西ドイツ、ノルウエー、ベルギーについて4位（統計が与えられていないが、スウェーデンが日本より上位につくと推定できるので、これを加えれば5位）、日本とほぼ同じ位置に、オランダ、デンマークがつけている、ということになる。

成人女性については、時間あたり賃金において、1977年で、合衆国、カナダ、オーストリアを除く、13カ国中10位、1986年で8位、労働費用でみれば、1977年に、合衆国、カナダ、スイス、オーストリアを除く12カ国中10位、1986年には、ノルウエー、西ドイツ、デ

ンマーク、ベルギー、フィンランド、フランス、につぎ8位、(スエーデン、イタリーの数字はないが、日本より上であることは確かであるので) 10位である。スイスは賃金額において、日本の労働費用を上回っているため、これを考慮すれば、11位。これに合衆国、カナダ、オーストリアが入ってくると、日本は比較対象国中、最低のグループに位置することになる。

(5) コメント。この統計は、スエーデン・クローネ換算で見易い表として与えられている。しかし、(i) 合衆国、カナダ、オーストリアを欠き、労働費用では、スイスを欠いている。(ii) 各国賃金と労働費用についての内容の統一化・調整が、例えば、賃金について、一般的定義では除外されている「働かない時間への支払い」が、日本の場合には、ふくまれているなど、十分にはおこなわれていない。この点で、総合的な労働費用の比較が、賃金比較よりは、使えるかも知れない。

(iii) 対象労働者についての統一化・調整が、鉱山労働者をふくむ国とそうでない国があり、さらに企業規模についてどう統一されているかが不明であるなど、十分には行なわれていない。また、特に成人女性についてであるが、パートをどう扱ったかが不明である。

(iv) 統計は、時間あたりで示されている。時間をどう把握するかによって、時間あたりの数字が変化することはいうまでもない。しかし、この時間自体の統計としての真実性が、例えば、日本における過小計上があつたりして吟味を要するのである。これら時間にはじまり、対象労働者の同一性など、この報告書自体には説明がないので、結果表をどれだけ信頼できるものとして、使用できるのかについては、なお結論を下しがたい。手続きの詳細の説明を求める必要がある。

#### 4. 日経連(労働問題研究会報告)

(1) . 名目賃金水準についての見解：1988年：「今日、わが国の名目賃金水準が世界のトップレベルになったことは、労使、国民の広く認めるところである(表)。企業のコストは名目賃金水準で決まり、それが国際競争力に影響する。すでに名目賃金の高さを追いかける時代でなくなったことは明らかである。生活水準はあくまでも実質水準で評価すべきであり、今最も必要なことは、名目賃金水準と実質生活水準との間にある大きなギャップを埋めることである。」とし、円高の中で企業の競争力をさらに低下させるようなことはできない、支払能力を勘案して賃金決定を行なうべきである、コストに影響のある

労働時間短縮問題についても、賃金とパッケージにして両者を統一的に論ずべきことは一部の労働組合も主張しているとおりである、今日の経済・経営状況の下では、こうした検討から引き出される数字は大きいものぬはなりえない、実質賃金水準の上昇は、より多く消費者物価水準の引き下げで実現すべきだという点をここで再度確認しておかなければならない、等を指摘する。

1989年：「今日のような国際的にみて高物価の国日本においては、実質生活水準の向上はすでに世界最高水準となっている名目賃金（表）をさらに引き上げるのではなく、物価水準の引き上げによって実現するのななければならないということである。困難はあつ

第8-1表 賃金の国際比較（日経連：製造業・生産労働者、昭和61年）

	時間当たり賃金額（円）		月当たり賃金額（円）	
		格差 日本=100		格差 日本=100
日本	1,480	100 (100)	263,762	100 (100)
アメリカ	1,640	111 (83)	—	—
イギリス	979	66 (63)	—	—
西ドイツ	1,304	88 (89)	—	—
フランス	956	65 (61)	—	—
イタリア	(59年) 1,154	82 (61)	—	—
韓国	—	—	56,301	21 (18)
台湾	—	—	61,791	23 (23)
シンガポール	(60年) 375	26 (15)	—	—

資料：労働省「毎月勤労統計」、ILO「Bulletin of Labour Statistics」

注：1. 昭和61年平均の各国内レートにより円換算したもの（ただし、イタリアは59年、シンガポールは60年時点での比較）

2. ( )内は、昭和61年（イタリア59年、シンガポール60年）の賃金を、昭和62年12月15日終値の各国対ドルレートから日本円（1ドル=126.95円）に換算した場合の格差

出所：日経連(1988)『労働問題研究委員会報告』p.33

第8-2表 賃金の国際比較（日経連：製造業・生産労働者）1987年

	時間当たり賃金額（円）		月当たり賃金額（円）	
		格差 日本=100		格差 日本=100
日本	1,505	100 (100)	270,354	100 (100)
アメリカ	1,433	95 (80)	—	—
イギリス	1,002	67 (64)	—	—
西ドイツ	1,410	94 (83)	—	—
フランス	986	66 (57)	—	—
韓国	—	—	57,798	21 (21)
台湾	—	—	69,599	26 (24)
シンガポール	252	17 (15)	—	—

資料：労働省「毎月勤労統計」、ILO「Yearbook of Labour Statistics」  
「Bulletin of Labour Statistics」

注：1. 1987年平均のレートにより換算したもの（ただし、シンガポールは1987年6月時点での比較）

2. ( )内は、1987年の各国の賃金を（シンガポールは87年6月）、1988年11月25日、東京銀行対顧客宛り出場等の各国対ドルレートから日本円（1ドル=121.85円）に換算した場合の格差

出所：日経連(1989)『労働問題研究委員会報告』p.39

ても、労使協力して努力すべきである。当面の好況から一部に高めの賃上げをとの声もきかれるところであるが、これは日本経済の先行きを誤るものであることを指摘しておきたい」これらの結論は、時間あたり賃金額と月あたり賃金額という二つの指標について、

ILOの*Bulletin of Labour Statistics*の統計をそのまま引用して、同じく時間統計によって、時間あたりとし、各国為替レートで円に換算することによって得られている。

(2) 比較表— 1988 1989 年報告表。日経連労働問題研究会報告、1988、1989 年版にそれぞれ掲載されている比較表は、第8—1表、第8—2表のとおりである。

### (3) 方法の特徴・問題点

日経連のこの比較表は、方法は、名目賃金の比較方法として、比較対象をそろえるという努力がかなり積み上げられてきている趨勢の中で、この常識的な手続きすらを無視したものであり、多くの批判を招くのは当然であった。ごく最近でも中尾氏（中尾 1988）他が「乱暴なものである」と次の諸点において批判している。

一、各国がILOに報告した製造業生産労働者の時間あたり賃金をそのまま使っている。

労働省発表値との差異について、労働省はボーナスを入れていないため日本が低くなった、としているが、ILOも労働省も定期的なボーナスは込み、労働省データには、日経連が入れていないイレギュラー・ボーナスをもふくんでいる。

二、労働省は比較基準を合わせているのに、日経連はそれをしていない。

(i) 「賃金」の範囲（直接賃金、各種手当、ボーナス等）を合わせること

(ii) 統計の対象となっている労働者の範囲を合わせること

フルタイムの場合と、パートタイムをふくむ場合があり、ILO データは概ねパートタイムをふくんでいる。これは、時間あたり、を算出する際の労働時間の計算の際の対象労働者においても問題になりうる。

(iii) 統計の対象となっている産業・企業規模を合わせていない。

アメリカは全規模、西ドイツ、フランスは事業所規模10名以上、日本の報告は、毎月勤労統計に基づく30人以上規模である。

(iv) 賃金と労働時間はメタルの表裏の関係にある（例えば時間あたり賃金）ので、労働時間の比較基準を合わせる必要があるのに、あわせていない。

アメリカと西ドイツの労働時間は、祝日、各種休暇取得分をふくむ「支払い労働時間」である。

藤本武氏（藤本 1989a, b）も、多くの国の時間あたり賃金には、年次有給休暇などの不就業給を含んでいないのに対して、日本はふくんでいる、間接賃金部分が拡大している中で、これを除いての比較は不正確であるとして、フランスでは家族手当が経営者負担であるのに、日本では賃金に算入している例をあげる。さらに、事業所規模に関して、多くの国の統計は10人以上であるのに対して、日本は30人以上であり、5～29人規模を接合する場合にも、労職こみの統計を使っているとして批判し、自ら修正試算している。藤本

氏は同時に、この日経連の報告に協力している経済学者について、不適切な統計の扱いは知っているはずであり、そこには、迎合があると指摘している

## 5. 労働省（政府サイド）の計算

(1) 政府機関による諸表。政府サイドで国際比較表を提供しているのは、労働省、企画庁、日銀等である。しかし政府機関の提供する表が示す統計は、さまざまである。省庁の違いだけではなく、労働省内部においても、政策調査部と海外労働課、政策調査部のものでも出版物によって違う。これら諸機関の比較表を一覧してみたのが、第9表である。多くの場合、ILO統計からの抜粋引用で、日経連の表に関して既に論じたように、比較表とはいえない。さらに、同じ源泉を使用していても数字に違いがあることがわかる。この表は、政府が示す統計をそのまま使用することの危険を示すものでもある。

第9表 時間あたり賃金比較—政府諸統計書

1985年・製造業・生産労働者

\* 数値未掲載 一欄無し

	カナダ C.ドル	アメリカ ドル	フランス FF	西ドイツ DM	イギリス ポンド	英 ポンド	日本 円	韓国 ウォン	台湾 T.ドル	
労働統計年報 (労働省政策 調査部)	11.59	9.53	31.56	16.20		P397.1	1666.8			61年版- p.291 62-p.317
	11.59	9.54	37.75	16.20	*	L3.706	1666.8	-	-	
労働統計要覧 (労働省政策 調査部)		9.54	37.75	16.20		P370.6	1439.6			「各国公表 数値」88, 89年版
		9.54	37.75	16.20		L3.706	1439.6			
労働白書 (労働省)		10.47	49.86	22.0		L 4.21	1314.5	1154.8	61.2	63年版 p.参62
海外労働白書 (労働省国際 労働課)	11.59	9.52	37.75	16.20	(8.539)	L3.706	1439	269652 月	61.2	62年版 p.付27
賃金統計総覧 (労働省政策 調査部)	11.59	9.52	31.56	15.49	77.12	L3.706	1439	269652 月	61.2	団体交渉の ための・87 年版p.334
外国経済統計 年報(日本銀行 調査統計局)	11.59	9.52	31.56	16.20		P397.1	299000 月		12608 月	85年版 86年版
	11.59	9.53	31.56	16.20	*	P397.1	299500 月	260661 月	12608 月	
国際比較統計 (日本銀行調査 統計局)		10.44	39.26	18.62		370.6	1314.6	269652 月	12608 月	各国表88 89年版
		10.44	39.26	18.62		370.6	1314.6	269652 月	12608 月	

各資料に対象労働者に違いがあり注記があるが省略。イギリス：L-ポンド、P-ペンス

このうちで、立ち入って定義の調整を行うことによって比較表を提供しているのは労働省政策調査部経済課であり、この結果は、政策調査部の賃金統計総覧と労働省全体による労働白書に掲載されている。ここでは、この労働省の計算を中心にとりあげてみる。

(2) 比較表。1988年『労働白書』によって、その比較表を第10表として示す。この表にいたる調整作業の過程を示すのが、同じく参考表として与えられている第11-1表、第11-2表

第10表 賃金の国際比較—(労働省：製造業・生産労働者・推計値)

項目	日 本	アメリカ	西ドイツ	イギリス	フランス	韓 国	台 湾
実労働時間当たり賃金	円	U.S.ドル	マルク	ポンド	フラン	ウォン	新台幣ドル
1985年	1,314.5	10.47	22.00	4.21	49.86	1,154.8	61.2
1986	1,360.0	10.70	22.58	4.50	51.89	1,238.9	66.4
1987	1,374.0	10.90	—	—	—	—	72.8
円換算	円	円	円	円	円	円	円
1985年	1,315	2,498	1,783	1,302	1,324	317	306
1986	1,360	1,803	1,752	1,112	1,244	237	300
1987	1,374	1,577	1,817 <sup>4)</sup>	1,067 <sup>4)</sup>	1,248 <sup>4)</sup>	218 <sup>4)</sup>	368
(1988年4月)	—	1,373 <sup>5)</sup>	1,704 <sup>6)</sup>	1,062 <sup>5)</sup>	1,152 <sup>5)</sup>	210 <sup>6)</sup>	320 <sup>5)</sup>
日本=100とした格差							
1985年	100	190	136	99	101	24	23
1986	100	133	129	82	91	17	22
1987	100 <sup>7)</sup>	115	134	78	92	16	27
(1988年4月)	100 <sup>7)</sup>	100	125	78	85	15	23
年間賃金総額	円	ドル	マルク	ポンド	フラン	ウォン	新台幣ドル
1985年	2,850.4	20,155	36,498	8,218	81,920	3,235.8	151,296
1986	2,924.5	20,587	37,370	8,721	85,255	3,533.8	166,488
1987	2,979.6	—	—	—	—	—	182,640
円換算	千円	円	円	円	円	円	円
1985年	2,850	4,808	2,957	2,541	2,175	887	756
1986	2,925	3,469	2,900	2,156	2,044	676	753
1987	2,980	2,978 <sup>4)</sup>	3,007 <sup>4)</sup>	2,067 <sup>4)</sup>	2,015 <sup>4)</sup>	621 <sup>4)</sup>	924
(1988年4月)	—	2,594 <sup>6)</sup>	2,820 <sup>6)</sup>	2,058 <sup>6)</sup>	1,894 <sup>6)</sup>	599 <sup>6)</sup>	802 <sup>5)</sup>
日本=100とした格差							
1985年	100	169	104	89	76	31	27
1986	100	119	99	74	70	23	26
1987	100 <sup>7)</sup>	102	103	71	69	21	31
(1988年4月)	100 <sup>7)</sup>	89	96	70	65	20	27
為替レート		円/ドル	円/マルク	円/ポンド	円/フラン	円/ウォン	円/N.T.ドル
1985年	—	238.54	81.03	309.23	26.55	0.2742	5.00
1986	—	168.52	77.61	247.20	23.97	0.1912	4.52
1987	—	144.64	80.47	237.05	24.06	0.1758	5.06
(1988年4月)	—	126.00	75.47	236.00	22.21	0.1694	4.39

資料出所 日本は労働省「毎月勤労統計調査」

その他はEC統計局“Labour Costs”および各国資料IMF International Financial Statistics

- (注) 1) 日本は事業所規模5人以上の数値を推計。  
 2) 西ヨーロッパ諸国については、EC統計局“Labour Costs”により1984年の実労働時間当たり賃金を求め、各国公表の実収賃金の増加率で延長推計。  
 3) アメリカは公表数値に1977年実施の「労働費用調査」によりイレギュラー・ボーナス分を推計加算し、実労働時間当たり賃金に換算。  
 4) 1986年水準の賃金を1987年の為替レートで円換算。  
 5) 1987年水準の賃金を1988年4月の為替レートで円換算。  
 6) 1986年水準の賃金を1988年4月の為替レートで円換算。  
 7) 4)、6)での格差算出の場合、1986年の日本の賃金水準=100  
 5)での格差算出の場合、1987年の日本の賃金水準=100  
 8) 1985～87年の為替レートはIMF“International Financial Statistics”による年平均値。1988年4月は東京市場、ニューヨーク市場での4月28日相場、新台幣ドルの1987年は年末の相場。

出所：労働省(1988)『労働白書』 p.参62



第11-1表 各国公表値による賃金定義 (製造業・生産労働者)

国名	労働時間定義	事業所規模	対象労働者	賃金
日本	実労働時間当たり	30人以上	フルタイム・パートタイム	現金給与総額
アメリカ	支払い労働時間当たり	全規模	フルタイム・パートタイム	現金給与総額 (イレギュラーボーナスを除く)
イギリス	実労働時間当たり	10人以上	フルタイム成人賃金率適用労働者	現金給与総額
西ドイツ	支払い労働時間当たり	"	フルタイム・パートタイム	現金給与総額
フランス	実労働時間当たり	全規模	フルタイム、18歳以上	時間当たり賃金率およびボーナス等、超過勤務分は除く
韓国	実労働時間当たり	10人以上	労働不明、常用労働者	現金給与総額
台湾	実労働時間当たり	不明	"	"

出所：労働省(1988)『労働白書』 p. 参64

第11-2表 調整後の賃金定義

国名	労働時間定義	事業所規模	対象労働者	賃金
日本	実労働時間当たり	5人以上	フルタイム・パートタイム	現金給与総額
アメリカ	"	全規模	"	"
イギリス	"	10人以上	"	"
西ドイツ	"	"	"	"
フランス	"	"	"	"
韓国	"	"	労働不明	"
台湾	"	不明	"	"

出所：労働省(1988)『労働白書』 p. 参64

である。労働省のそれまでの比較表、その他の機関の比較表が、ILO統計に依拠しており、概念の違いによって、比較表としての内容を持たないのに対して、この表は、作成にあたっての調整の必要を明記している。「賃金水準の国際比較にあたっては各国の公表値は調査対象となる事業所の規模、労働者の種類およびベースとなる労働時間の基準（実労働時間あたり賃金、支払い労働時間あたり賃金）がそれぞれ異なっているうえ、賃金の内容に関しても現金給与総額である場合や、超過勤務手当を含まない場合等まちまちであり、これらの点に留意して取り扱う必要がある。こうした諸点を考慮して、賃金定義に関しては現金給与総額として、事業所規模は全規模から10人規模、労働者はフルタイムおよびパートタイムの製造業生産労働者として賃金水準を推計し、国際比較を行なった。」

この調整表は、ヨーロッパ諸国についてECの *Labour Cost* をまず基礎に使い、合衆国について *Handbook of Labor Statistics*, 日本について毎月勤労統計調査によっている。EC統計を使用することによって、実労働時間あたり、事業所規模10人以上で統一することが可能になっている。但し、EC統計は、1984年が最近のものであるため、それ

以後は、各国公表賃金の伸び率を乗じて推定している。ここでは細くなるが、各国公表賃金の伸びと、現金給与総額の伸びが比例的であるかどうかの問題が残る。このEC統計からの推定値に合衆国や日本を対応させていくのである。日本についての規模は5人以上になっている。韓国と台湾の資料は明示されておらず、台湾については規模不明、韓国について労職の区分不明である。

以上の労働省の比較表は、労働者がフルタイムとパートタイムである点が問題となろう。労働時間と賃金の両方において、対象労働者が同一であることが必要である。この点が満足されていたとしても、フルタイムとパートタイムの賃金率の格差が各国間で相違があり、パートタイムの対象労働者にしめるウエイトが違う場合、算出される時間あたり賃金の意味はあいまいなものになる。この点をふくめて、各国原資料にさかのぼっての検討がなお必要であると考えられる。

#### 6. 労働組合一：中尾和彦氏（電機労連）

労働組合サイドでの賃金の国際比較についてみれば、労働組組合関連の各種文献に比較表は載るが、労働省計算の引用（同盟『賃金白書』等）であって、独自計算に進んでいるものは少ない。この中で、電機労連調査部は、国際比較の資料や方法論について、十分把握した上で、統計表を提供している。ここでの作業に注目する。

(1) 比較表と結論。比較表は、第12表のとおりである。この表では、日本、合衆国、西ドイツが比較されており、特に、労働省の数値とは若干違った値を示している。

この表によって1987年を見れば、日本100に対し、アメリカ115、西ドイツ130（推計1）である。これに基づく結論部分は次のとおりである。「日米の名目賃金格差は円の高騰により次第に縮まってきている。1987年末の最も円が高かった時のレートで換算すると日米の名目賃金は同レベルである。最近1ドル=130円前後のレートでみると依然としてアメリカの方が高いといえる。円で表示した西ドイツとの賃金格差は、一向に縮小せずむしろ拡ぎぎみである。……」（中尾、1988、p.14）

(2) 作成方法。中尾氏は、労働省の計算方式を前提し、これに次のような幾つかの修正をほどこしている。

第12表 比較基準を合わせた日本、アメリカ、西ドイツの名目賃金比較

		製造業生産労働者			
		1985 \$, DM (円)	1986 \$, DM (円)	1987* \$, DM (円)	87年末1 週間の平 均レート
ア メ リ カ	① 時間当り賃金	9.54 (2,276)	9.73 (1,640)	9.90 (1,425)	1,264
	② 週労働時間 (支払)	40.5	40.7	40.98	
	③ 週当り賃金 (①×②)	386.37	396.01	405.70	
	④ 時間当りイレギュラーボーナス・一時金	0.06	0.06	0.06	
	⑤ " 現金所得 (①+④)	9.60	9.79	9.96	
	⑥ 週当り現金所得 (⑤×②)	388.80	398.45	408.16	
	⑦ 年間実労働時間 (筆者推計)	1,914	1,924	1,937	—
	⑧ 推計年間賃金総額 (⑥×52.14)	20,272	20,775	21,281	
	⑨ 推計実労働時間当り賃金 (⑧÷⑦)	10.54 (2,526)	10.80 (1,820)	10.99 (1,582)	1,404
西 ド イ ツ	① 時間当り賃金	16.20 (1,313)	16.80 (1,304)	17.35 (1,402)	1,362
	② 週労働時間 (支払)	40.7	40.4	40.1	
	③ 週当り賃金 (①×②)	659.34	678.72	695.74	
	④ 年間実労働時間 (筆者推計)	1,659	1,650	1,635	—
	⑤ 推計年間賃金総額 (③×52.14)	34,378	35,388	36,276	
	⑥ 推計実労働時間当り賃金 (⑤÷④)	20.72 (1,679)	21.45 (1,665)	22.18 (1,792)	1,741
	(推計2) 推計実労働時間当り賃金	21.98 (1,781)	22.92 (1,779)	23.89 (1,931)	1,875
日本 規模5人以上計 (筆者推計)		1,307	1,351	1,378	—
(労働省方式推計)		(1,315)	(1,361)		
日本=100 アメリカ		193	135	115	102
西ドイツ (推計1)		129	123	130	126
(推計2)		136	132	140	136
為替レート 円/ドル		238.54	168.52(1-12月)	143.93	127.71
(85-86年はIMF・IFSによる) 円/マルク		81.03	77.61(1-12月)	80.81	78.50

\* アメリカは1-12月、西ドイツは1-8月の数値から年間換算し算出。日本は30人以上規模計の1-12月の現金給与総額、総実労働時間の対前年伸び率をそれぞれ前年の推計値に乘じ算出。  
1987年の対ドル、マルク為替レートは1-12月の各国市場売相場レートの年平均値。  
資料：アメリカ "Handbook of Labor Costs Statistics" 1980, "Monthly Labor Review" Jun. 1984, Oct. 1987, Jan. 1988.  
西ドイツ EC統計局 "Labour Costs" 1984, ILO "Bulletin of Labour Statistics" 1987-4, "Yearbook of Labour Statistics" 1986, 1987年のデータは東洋経済「統計月報」1988, 2より

日 本 労働省「毎月勤労統計」

注：① アメリカは、1977年「労働費用調査」と1987年5月の「労働コスト指数調査」から、イレギュラーボーナス分を推計加算。

② 西ドイツの(推計1)は、ILOへ西ドイツが報告したデータによる。休暇手当、13カ月目の賃金(ボーナス)、プロダクションボーナスは入っているが、イレギュラーボーナス・祝儀は入っていない。

③ 西ドイツの(推計2)は、ECの1984年「労働費用調査」の1日当たり直接賃金に、1日当たりの各種ボーナス・割増金、休暇手当を推計加算し、その後の賃金の伸びから推計延長したもの。

④ 日本の5人以上規模計の推計方法：30-99人未満規模における全労働者に対する生産労働者の数、実労働時間、現金給与総額の割合から、5-29人規模における各数値を推計し、30人以上規模計の生産労働者の実労働時間あるいは現金給与総額と5-29人未満のそれとを加算平均。

出所：中尾(1988)「賃金・労働時間の国際比較」『賃金と社会保障』 No.982,1988.3 下,p.13

- i アメリカのイレギュラー・ボーナスの推計に労働省は、アメリカ労働省の1977年「労働費用調査（E E E C）」を用いて、賃金・手当で総額の0.5%とみているのに対し、電機労連は、労働費用指数調査（E C I）の1987年5月の結果0.7%を考慮し、0.6%とした。
- ii 西ドイツについての推計において、推計2は労働省と同じ方式で、1984年E C - *Labour Cost* を原資料としている。この資料は、イレギュラーボーナスをふくめているが、労働費用の構成において、労職合計で示されて、生産労働者が分からない。推計1は、I L O統計を使用しているが、イレギュラーボーナスはふくまれてない。
- iii 合衆国の労働時間の推計に労働省は、1977年「労働費用調査（E E E C）」の実労働時間の支払い労働時間に対する割合を用いているのに対して、電機労連は、1981～82年の統計を使用している。1977年以降各種休暇が増えており、上の比率は減っている。これは、労働省より電機労連の方が、実労働時間を短く見ていること、従って、時間あたり賃金を高く計算することになっている。
- iv 5～29人規模のデータの原資料『毎勤』は、労職平均の常用労働者の数字を与えるにとどまるので、5人以上規模の生産労働者の数字を得るには推計が必要である。労働省は、ここで、5人以上規模計常用労働者の現金給与総額（労働時間の推計においては労働時間）に、30人以上規模の常用労働者と生産労働者の給与比率（労働時間比率）を乗じている。これは、常用労働者と生産労働者の賃金（労働時間）比が30人以上規模と未満規模で同じとみていることを意味する。

これに対して、中尾氏は、小規模であるほど、生産労働者の給与は低く、労働時間は長いとみて、5～29人規模に近い30～99人規模における比率を用いて、5～29人規模を推計し、30人以上規模と加重平均している。

(3) コメント。筆者のみるところ、中尾氏は、労働時間や賃金の国際比較において、その依拠資料の吟味をふくむ比較表の作成手続きについて、日本では、最も詳細にフォローされている一人である。氏は、従来の比較表の中では、調整において進んでいる労働省の作成手続きをも検討されて、若干の修正を加えている。われわれは、名目賃金比較の手続き論としては、労働省政策調査部労働経済課と中尾氏の比較表を、これまでの到達点とみてよい。但し、中尾氏にあつては、日本、アメリカ、西ドイツに限定しての比較表である。これによって、韓国や台湾などの不明点をふくむ国は除かれていることになるが、3カ国以外に、アジアをふくめて比較を広げるときの資料と手続きが、新たに問われることにな

る。そして、労働省の計算に対して、より最近の資料に基づいた点と、日本についての5人以上の推計においてより丁寧な点が改良である。他方で、労働省方式を引き継いでいる点では、先に労働省の比較表についてと同じコメントが、与えられよう。規模において一日本5人以上と、アメリカ、西ドイツ10人以上という一違い、西ドイツはイレギュラー・ボーナスが算入されていない、という対象労働者と賃金内容での不統一がなお残されている。そして、フルタイムとパートタイムがこみにされている点については、例えば、労働時間計算におけるように、各国のパートのウエイトの違いを加重平均して調整する手続きが念頭におかれてよい。

## 8 名目賃金比較についての全体的要約・論評

最後に、以上のような最近の代表的比較表の紹介をふまえ、さらに若干の論点を加えながら、名目賃金比較の方法の到達点について、簡単に要約・コメントしよう。

第一に、名目賃金比較表は各国統計など多くの統計書に見られる。しかし、日本国内で示されている諸比較表の例（第9表）でもわかるように、数値が違い、また精粗さまざまなのであって、十分な吟味が必要である。

そこで、資料源泉について見れば、比較表は、各国原資料の吟味を経て行なわれるのがより根本的といえようが、各国の資料の入手や定義の違い等によって、これは大きな作業になる。このため、対象や概念の同一性が期待される既存の国際比較表を基礎にし、これに手を加えて比較表を作成する道がとられてきた。日本においても資料源になっている既存の国際的統計のうち、ILO統計は、内容に違いのある各国報告を列挙しているにとどまる。そしてILO自身が、その限界について繰り返し注意を喚起している。先進国を多くふくむECの *Labour Cost* は、同一性を確保すべく、ECが加盟国に統一的な報告書によって、賃金・労働費用・労働時間の調査を行なった結果である。EC諸国について定義の統一度合いが高いことと、概念的に労働費用までに及んでいる点で、先進国比較の際には現在最も有力な資料である。スウェーデン経営者連盟の国際調査は、これもEC統計に依拠しているおり、新たな調査を実施しているものではないが、先進国比較として、多くとりあげられるEC諸国の他に、実は、高い賃金水準、生活水準にある北欧諸国をとりあげ、やはり労働費用をとりあげているという長所を持つ。

第二に、日本における比較表を見れば、ILO資料の引用だけで比較に必要な対象や概

念の調整を行なわなかつ日経連等のケースが依然として見られる。この中で比較表としての到達点は、労働省政策調査部労働経済課と中尾氏の比較表といえる。これらは、EC：*Labour Cost* を基礎にして、EC加盟ヨーロッパ諸国を並べEC加盟国以外の国の統計をECの基準に対応させる形をとるのである。

第三に、そこで、この調整表について見るなら、既にそれぞれについてコメントした点をも再度指摘するところになるが、対象と定義において完全な同一を確保するまでには至っていない、フルタイムとパートが合計されている、対象国において韓国、台湾の調整が特に不十分である、生活水準の高いスイスや北欧諸国等をふくめないでいる等の問題点を持つ。最後の点は、ここでとりあげられているいわゆる先進国における優位性だけをみて日本が世界トップになったという類の議論を誘導しかねないので注意を要する。

第四に、藤本武氏や労働省・賃金統計総覧等による若干の検討を除けば、上述の労働省や中尾氏の表をふくめて、全体として比較の対象が、製造業・生産労働者に傾斜しがちである。製造業・生産労働者が、各国のいわば代表とされ、シンボル化されているわけであるが、これら労働者部類のウエイト、賃金条件等においての各国での代表性が、確認・吟味されるべきだろう。先進国における産業構造変化—脱工業化傾向の中ではこの必要は大きい。このことは、別な形でいえば、労働者諸部類の分布とともに、その賃金条件の格差等に関して各国の特徴が与えられるべきということである。各国内の分布・格差状況の把握に際しては、各国の賃金統計資料によって、しかも名目賃金にしばった検討によって、一定の成果が可能である。

第五に、以上では、賃金と労働費用を一括して見た。直接賃金のウエイトが低下する中では、次に労働費用が注目される。この資料としては、やはりEC：*Labour Cost* が有力な資料であり、スウェーデン経営者連盟の資料も使用されうる。本稿ではとりあげなかったが、日本では、労働省が労働費用についても定義調整の作業を行なっており、最近の比較表は、上述のEC資料に依拠している。調整手法は賃金の場合と類似である。

労働者の生活を検討するときには、時間あたり賃金ないし労働費用だけでなく総賃金に、いわゆる雇用者所得に、さらに世帯単位の所得、可処分所得、に注目することが必要になってくる。賃金総額は労働時間の長短に対応する。この扱いをふくめて、本稿では立ち入らなかった。

### III 実質賃金比較

賃金を生活の原資とみて国際比較する場合には、名目賃金についての比較は、物価水準を折りこんでいないため、実際に賃金で獲得できるものを比較する尺度としては不足である。名目賃金額が高くても物価が高い場合に、賃金によって購入できる財・サービスの量は、低い名目賃金でも物価水準が低い場合に購入できる量より少ないということがありうるのである。ここで、比較はいわゆる実質賃金に及ぶ。

実質賃金とは、名目賃金比較を前提したうえで、さらに各国の消費関連物価水準で評価しなおしたものの、いいかえると獲得できる消費財・サービスの実質、である。一般に、経済的量を価額表現で論じる場合、名目と実質の違いがある。ここでの名目とは、物価変動による金額の増減を反映した価額であり、実質とは、物価変動による価額変化を除去した価額である。物価変動を除去した場合、残る価額の変動が反映しているものは、現物数量の変化とみなしうる。したがって、実質という場合には、価額を通じて現物数量の変化を見ていることになる。経済時系列を論じていて「実質」を見る場合に、比較年の生産額を、特定年を基準（100）にした物価指数などのデフレーターによって除する手続きがとられる。このデフレーターが当該経済価額に対応した適切なものであるなら、ここでは基準年に比べての実物数量の変化が示されると考えられているのである。

賃金については、一国内において、名目賃金の上昇率を消費者物価指数の上昇率をもって除すことによって、実質賃金が語られることがある。例えば、1985年の210,000円から賃上げ額10,000円で、220,000円になった場合、名目賃上げ率は、4.76%となる。しかし、消費者物価上昇率が2.0%であるため、実質賃金は、 $220,000/102.0 = 21,579$ 円、実質賃上げ率は、2.71%である、と語られるのである。ここでは、1985年に比べて、消費財・サービス購入数量の増大にあてられうる賃金になったか、その部分が幾らであるかが注目されている。この点で、実質額を算出する際の指数は、その賃金によって購入する消費財・サービスについての物価指数でなければ意味を持たない。生産財を主とする卸売り物価指数や、消費財と生産財をトータルに把握した指数でもまずい。そこで、消費者物価指数が一般的に使用されるのである。これは、各国の殆どのケースである。さらに、より厳密に言えば、消費者物価指数一般を使用することも、賃金高の違いによる購入消費財・サービスの階層的違いを捨象している点で問題なしとしないが、この点には立ち入らない。

さて、実質賃金の国際比較という場合にも、究極には、各国の賃金によって、購入しうる消費財・サービスの量の多寡の比較をめざすのだが、国内での上にふれた実質賃金の場合のように、各国の消費者物価をとりだしても、まだ比較にはならない。各国の消費者物価は、各国の消費財・サービスの一定量の組合せ（マーケット・バスケット）の各国ごとでの物価変動を示したものである。その上昇率という点で比較は可能であるが、そもそもその前提になっているバスケットに違いがあるから、水準の横断的比較には使用できない。

物価水準の比較のために、一般的に使用されている方法は次のとおりである。

まず、同一の消費財の価格を比較して、両国の価格比をとる。例えば、10ドル=2000円となる。ここから、同一財についての両国の通貨比率=平価として、1ドル=200円（1円=0.005ドル）が導かれる。ここで、為替レートが、例えば、1ドル=140円のときにはこの価格比は、10ドル:14.3ドル（=2000/140）、すなわち、100:143とみなされ、価格水準は、日本の方が43%高いとされる。以上では、特定品目について述べたが、消費財全般についての物価を見る場合には、同じ消費財・サービス（バスケット）を固定して、そのバスケットを購入するに要する価額を見ることになる。例えば、1000ドル対220,000円になった場合、これを単位通貨の比率（1ドル=220円）になおせば、消費に関わっての国の間での通貨の対応（交換）割合=消費購買力平価(CPPP: Consumer Purchasing Power Parity)である。ここで、消費物価水準を見ることにすれば、ドルに換算して、1000ドル:1571（220,000/140）ドルであり、100:157、すなわち、日本の物価水準はアメリカより、57%高いということになる。とはいえ、以上でふれた物価水準の比較においては、同じ通貨単位に換算する際に、為替レートを使用している。このため為替レートの変動次第で、物価水準比較は変動する。例えば、1ドル=140円が、1ドル=120円に変化すると、1000ドル:1833.3（220,000/120）=100:183になる。すなわち、円高とともに、輸入品物価の低下が広く影響しないかぎり、日本の物価水準はより高いものとされる。これは、ドルを円に変えて日本で生活する旅行者等に直接的に影響している関係を示すものであり、円の世界で生活している者にとって、為替レートの変動が、すなわち物価水準の変動ではない、という点で、限界を持つ。以上、物価水準、消費購買力平価とのそれぞれと、為替レートとの関係をみた。

これらを前提して、賃金の比較にあたっては、上でみたようにた共通バスケットの各国通貨表示の価額から割り出される消費購買力平価で、各国賃金を除すことが行なわれる。



例えば、時間あたり名目賃金が、米日の間で 10ドル 対 2000円であるときに、為替レートが1ドル=140円、消費購買力平価が1ドル=210円となっているとすると、名目比較は、10ドル 対 14.3ドル(=2000/140)になるのに対して、この消費購買力平価を用いたの実質賃金は、10ドル 対 9.52ドル(=2000/210)になる。以上の比較を指数でみると名目賃金では、日本 100 対 アメリカ 69.9(=10/14.3 x 100)、実質賃金では、日本 100 対 アメリカ 105(=10/9.52)ということになる。このいわゆる実質賃金の計算では、ときの経済状況で絶えず変化する為替レートの影響は、直接的にはない。

以上のように、いわゆる実質賃金の国際比較一名目賃金の消費購買力平価による換算においては、消費者物価指数ではなくて、消費購買力平価が要の役割を果たす。この平価の作成においてもウエイトをどうとるか等の算出手続きが問題になる。これらについては行論中にふれることにしよう。以下では、第一に、消費物価水準計算と購買力平価の幾つかを示す。その上で第二に、実質賃金の計算例を紹介・コメントする。

## 1 消費購買力・消費者物価水準の計算

消費に関する物価水準としては、消費者物価指数がある。消費者物価指数は、ILOの国際労働統計家会議でもその作成方法についてとりあげられ、ILOの統計書に掲載されており、合衆国その他において、その作成方法はしばしば社会的争点にもなった。現在では、ILOの他、OECD、EC等でもしばしば論じられ、国際統計表に示される。しかし、それらは、すでに述べたように各国のバスケットを前提して特定年を基準にした各国毎の変動指数として示されるにとどまる。

賃金の国際比較との関連で注目されるべきは、各国間の物価水準の比較である。このためには、共通のバスケットを前提にしての各国の小売物価水準あるいは消費者物価水準の比較が必要である。以下では、消費者物価指数の比較ではなく、これら物価水準の比較の主要なものを紹介・コメントする。現在、しばしば引き合いに出される調査・計算としては、国連、国際金属労連(IMF)、EC、スイスユニオン銀行、ビジネス・インターナショナル社、アメリカ政府、西ドイツ政府、労働省、企画庁、住友商事のもの等がある。このうち、物価水準の国際比較として、国連、国際金属労連、スイスユニオン銀行の計算を、購買力平価計算に進んだものとして、OECD、経済企画庁のものをそれぞれとりあげ、その他は一括紹介する。実質賃金計算の例は、次項でとりあげる。

(1) 国連：国連職員が生計費支出に関する小売り価格指数

国連国際職員局が、各国駐留の職員の給与決定のために、同じ問題を抱える各国政府や機関からの要請を得て作成している資料であり、6カ月ごとに発表している。

国際職員が購入する商品・サービスの「バスケット」で示される小売り物価についての指数であり、当該国の職員ではなく、外国から来て駐留する職員を前提し、その職員が直接輸入する商品をふくんでいる。したがって、とりあげた市の一般の物価水準を表すと考えられるべきではない、との限定が与えられている。調査は、5年毎に行なわれ、その間は各都市のCPI等で推計される。

価格は、国際職員が購入する商品を代表するものとして選ばれ詳細指定を持った約200

第13表 国連職員が生計支出に関する小売物価指数 (抜粋)

BASE: NEW YORK CITY = 100, INDEX DATE = DECEMBER 1988

COUNTRY OR AREA PAYS OU ZONE	EXCHANGE RATE PER US \$ COURS DU \$ E-U	TOTAL	EXCLUDING HOUSING NON COMPRIS L'HABITATION
EGYPT, CAIRO.....	2.32 L.E.	84	94
EL SALVADOR, SAN SALVADOR.....	5.00 C	80	92
EQUATORIAL GUINEA, MALABO.....	293 CFAF	115	123
ETHIOPIA, ADDIS ABABA.....	2.07 BR	87***	103
FIJI, SUVA.....	1.37 \$F	73	84
FINLAND, HELSINKI.....	4.10 MK	123	125
FRANCE, PARIS.....	5.96 FF	107	109
GABON, LIBREVILLE.....	293 CFAF	110***	143
GAMBIA, BANJUL.....	6.60 D	102	127
GERMANY, FEDERAL REP. OF, BONN.....	1.72 DM	116	128
GHANA, ACCRA.....	227 C	85	100
GREECE, ATHENS.....	145 DR	91	105
GRENADA, ST. GEORGE'S.....	2.70 Ecs	95	108
GUATEMALA, GUATEMALA CITY.....	2.70 Q.	82	98
GUINEA BISSAU, BISSAU.....	1378 PG	78	104
GUINEA, CONAKRY.....	498 SY	86	98
GUYANA, GEORGETOWN.....	9.98 Gs	69	97
HAITI, PORT-AU-PRINCE.....	5.00 G.	92	105
HONDURAS, TEGUCIGALPA.....	2.00 L.	82	91
HONG KONG, HONG KONG.....	7.79 Hks	85***	92
HUNGARY, BUDAPEST.....	54.00 FT	49	65
INDIA, NEW DELHI.....	14.97 RS	56	65
INDONESIA, JAKARTA.....	1698 RP	86	99
IRAQ, BAGHDAD.....	0.310 I.D.	127***	132
ITALY, ROME.....	1285 LIT	101	110
JAMAICA, KINGSTON.....	5.46 JS	68	76
JAPAN, TOKYO.....	122 Y	154	156
JORDAN, AMMAN.....	0.462 JD	79	84
KENYA, NAIROBI.....	18.30 SH	68	81
KIRIBATI, TARAWA.....	1.15 As	79***	110
KOREA, DEM. PEOPLE'S REP., PYONGYANG....	2.20 W	95***	110
KOREA, REP. OF, SEUL.....	688 W	107	111
KUWAIT, KUWAIT.....	0.286 D	100***	94
LAO PEOPLE'S DEM. REP., VIENTIANE.....	430 NK	78***	97
LEBANON, BEIRUT.....	500 L.L.	66	68
LESOTHO, MASERU.....	2.36 M	77***	92
LIBERIA, MONROVIA.....	1.00 LS	107	127
LIBYAN ARAB JAMAHIRIYA, TRIPOLI.....	0.280 D	151***	169
MADAGASCAR, ANTANANARIVO.....	1480 FMG	87	104
MALAWI, LILONGWE.....	2.50 K	74***	100
MALAYSIA, KUALA LUMPUR.....	2.57 Ms	66	79
MALDIVES, MALE.....	8.67 RF	83	95
MALI, BAMAKO.....	293 CFAF	104	124
MALTA, VALETTA.....	0.326 L	82	87
MAURITANIA, NOUAKCHOTT.....	74.00 UM	98***	116

FOR GENERAL NOTE AND FOOTNOTES SEE END OF TABLE.

VOIR LA FIN DU TABLEAU POUR LA REMARQUE GENERALE ET LES NOTES.

出所：UN, *Monthly Bulletin of Statistics*, March 1989, P. 267

の商品・サービスについて、国際職員と無関係の者によって調査される。但し、住居データは、その都市に住む上司職員が書き込む。指数とともに支出データが、上級職員の記入によって作成されている。指数は、幾何平均指数であり、ニューヨークを100として示される。結果表は例えば、第13表のように与えられている。

## (2) IMFの労働時間でみた賃金購買力

国際金属労連（IMF）本部は、「労働時間でみた賃金購買力・国際比較」を毎年発表している。これの日本への紹介（IMFJC 1988 No.9）に基づいて、説明する。

これによると、「IMF本部は毎年2月に、各加盟組合を通じて、前年における鉄鋼産業ほか各産業ごとの時間あたり賃金と、賃金にしろる勤労者の社会保障負担の割合、そして食料品15品目、衣料品5品目、ガソリン2品目、家賃2種類、耐久消費財5品目の計29品目の小売価格の調査を行い、そして、各国・各産業ごとに、29品目の価格を、時間あたり賃金から勤労者の社会保障負担分を控除したもので割ったものが、この購買力比較である」として、例解がある。例えば、わが国鉄鋼業の時間あたり賃金は、2,107円であるが社会保障に対する負担分推定(7.70%)を控除すると、1,945円になる。ところで、牛肉1キログラムの価格は、3,500円なので、これを1,945で割る(3,500/1,945)と1.80時間、すなわち牛肉1キログラムの購入には、1時間48分ぶんの賃金が必要、ということになる。

注意事項としては、調査用紙が大雑把なものであり、国によっては指定からはずれたものを報告する場合、品目に性能、品質が違うことがあること、が指摘されている。

オリジナルの報告では、金属産業の5つの産業について40～50カ国程度のデータが掲載されているとのことであるが、日本への紹介では、日本を中心とした主要国に限っており、さらに5産業を単純平均した比較表が与えられている。ここではこの産業全体の比較表を第14表として、引用しよう。

この計算は、賃金を、価格と対比させることによって、高い賃金の一方に高物価があるという問題を処理し、さらに労働時間という共通単位で示すことによって、国際比較をより明らかなものにしていく。興味深いとりあげ方といえよう。しかし、品目にウエイトを与えて総合的な購買力平価を算出するにいたっていないので、実質賃金比較とはいえず、あくまで補足的な資料にとどまる。そして、品目別の比較としても、価格比較において常に難しい問題になる品質の統一がはかられていない点が、問題点のひとつとなろう。

第14表 貨金の購買力 (金属産業・1987年)

	日 本	アメリカ	西ドイツ	イギリス	韓 国	中華民国
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
食 料 品						
パン 1kg	14	7	12	11	31	17
牛 肉 (並) 1kg	2 16	16	1 07	1 12	3 30	1 04
豚 肉 1kg	57	20	42	48	2 01	44
鳥 肉 1kg	41	9	20	26	1 25	34
牛 乳 1kg	8	6	5	7	35	27
魚 1kg	2 45	26	1 00	1 08	1 29	27
バター 1kg	1 01	26	34	30	—	1 04
植物油 1kg	18	4	15	14	49	20
卵 1コ	04	04	1	1	3	1
ばれいしょ 1kg	8	3	3	4	18	14
米 1kg	19	5	26	16	24	10
砂糖 1kg	10	4	7	7	30	20
紅茶 1kg	3 24	—	2 41	47	9 26	3 23
コーヒー 1kg	4 05	34	1 09	3 12	9 26	10 42
オレンジ 1kg	20	6	10	10	1 31	20
衣料品 (中質のもの)						
紳士毛織スーツ 1着	35 03	12 57	21 30	18 21	42 57	90 06
ワイシャツ 1枚	2 33	1 54	2 45	3 57	3 33	3 24
紳士ものコート 1着	25 00	12 30	15 12	15 45	30 24	9 00
紳士もの靴 1足	5 57	2 39	6 42	6 42	12 06	16 57
婦人服 (秋もの) 1着	24 33	3 09	19 12	7 21	27 48	11 15
ガソリン						
レギュラー 1ℓ	5	1	4	5	18	12
家賃 (月額)						
2部屋+台所 (バス付)	45 15	25 33	26 15	21 24	78 36	56 21
耐久消費財						
冷蔵庫 (200~250ℓ)	109	23	36	23	157	214
テレビ (20インチ・カラー)	31	37	100	59	168	135
乗用車 (一般むき)	601	899	—	1,420	2,096	3,156
時間あたり貨金						
社会保障負担控除後	16.32SFr	14.65SFr	12.68SFr	10.35SFr	3.35SFr	4.31SFr
“ 前 (推定)	17.68SFr	15.78SFr	15.51SFr	11.33SFr	3.40SFr	4.38SFr
控除前の現地通貨建て (推定)	1,710円	11.84\$	19.08DM	4.65£		
(前年比伸び率)	(0.59%)	(0.94%)	(5.41%)	(6.16%)		
勤労者の社会保障負担の割合	7.70%	7.15%	18.25%	3.65%	1.50%	1.60%

(注) 1. 金属産業平均は、鉄鋼、造船、機械金属、電機、自動車の5産業の単純平均。

2. 資料出所：IMF

出所：『IMF J C』1988.No.9, p.11

### (3) スイスユニオン銀行経済研究部の計算

スイスユニオン銀行経済研究部による3年おきの調査で、1988年春に世界46カ国、52都市で調査したのが、第7回目であり、1988年末に『世界の物価と所得』として発表。この調査がとりあげている品目数は、111 世界各都市の職種別雇用者（12職種）の年間労働時間、年収、可処分所得を調べ、消費購買力の国際比較、まで行なっている。

調査票は、価格に関する141 の設問と、12の異なる職業従事者の給与、給与控除、労働時間に関する96の設問からなる。12職種とは、小学校教師、バス運転手、自動車機械工、建設作業員、冶金工、旋盤工、調理師、部長クラスの経営管理者、電気技師、銀行出納係、秘書、セールスウーマン、繊維労働者（女子）である。調査は、スイスユニオン銀行との提携銀行、ユニオン銀行支店および各都市のユニオン銀行代表が担当。通貨換算は1988年3月のレートを使用したとされる。

調査結果の物価水準を第15表に示す。

研究部自身が注意を喚起している点は、バスケットの中身がヨーロッパの生活を前提している、実際の消費は相対価格によって決定するので、実際の消費よりは生計費コストを高めめに推計している、質問票における個々の消費財・サービスの項目は出来る限り詳細に記したが、各地の商品の選定は調査員に委ねたので、価格比較を厳密には出来ない、給与とは各都市の雇用者に支払われた給与水準である、等である。数字は、12職種の給与・賃金について、雇用者数、収入額、男女比に基づき加重して算出した、とされる。

第15表 世界主要52都市の物価水準 1988年

	家賃除く 物価水準 ファミリー=100	家賃含む 物価水準 ファミリー=100
東京	158.6	194.4
オスロ(ノルウェー)	115.1	113.1
ヘルシンキ(フィンランド)	110.5	106.2
ストックホルム(スウェーデン)	104.1	97.2
コペンハーゲン(デンマーク)	102.1	95.5
ジュネーブ(スイス)	101.1	102.6
チューリッヒ(スイス)	100.0	100.0
ダブリン(アイルランド)	80.5	78.3
ロンドン(イギリス)	80.2	88.2
ニューヨーク(アメリカ)	79.9	93.1
ウィーン(オーストリア)	79.4	76.6
シカゴ(アメリカ)	79.1	88.8
マドリッド(スペイン)	77.3	80.6
デュッセルドルフ(西ドイツ)	76.5	78.6
パリ(フランス)	76.2	81.0
フランクフルト(西ドイツ)	76.1	75.6
アブダビ(アラブ首長国連邦)	75.2	83.6
ミラノ(イタリア)	74.5	75.3
ジッダ(サウジアラビア)	73.7	78.8
ブラッセル(ベルギー)	73.0	75.8
マナマ(バーレーン)	71.6	73.9
トロント(カナダ)	69.7	82.4
テルアビブ(パレスチナ)	69.5	66.6
ヒューストン(アメリカ)	68.6	66.9
アムステルダム(オランダ)	68.4	68.4
ソウル(韓国)	68.2	77.2
モントリオール(カナダ)	67.9	69.3
ルクセンブルグ	66.9	69.1
シドニー(オーストラリア)	66.9	66.7
シンガポール	66.5	82.7
パナマシティ(パナマ)	61.2	69.7
ロスアンゼルス(アメリカ)	60.5	67.9
アテネ(ギリシャ)	60.2	62.0
香港	57.4	75.1
リスボン(ポルトガル)	55.6	57.4
カラカス(ヴェネズエラ)	53.9	57.4
カイロビ(ケニア)	53.7	52.9
ラゴス(ナイジェリア)	52.9	50.1
イスタンブール(トルコ)	51.8	53.4
ニコシア(キプロス)	51.2	49.2
バンコック(タイ)	49.1	55.1
カイロ(エジプト)	49.0	46.1
マニラ(フィリピン)	48.5	50.4
ジュカルタ(インドネシア)	47.8	48.3
クワラルンパール(マレーシア)	47.5	46.3
ヨハネスブルグ(南アフリカ)	47.4	45.0
ボゴタ(コロンビア)	47.3	47.5
ブエノスアイレス(アルゼンチン)	47.0	45.9
サンパウロ(ブラジル)	45.5	49.3
メキシコシティ(メキシコ)	44.0	42.7
リオデジャネイロ(ブラジル)	43.5	46.2
ボンベイ(インド)	43.0	47.6

注：3つのレンタル価格をふくむ111の消費財・サービスのヨーロッパの消費傾向に基づきウェイトづけられた理論計算

出所：邦訳・電報方選『政策資料情報No.159』1989.2 p.3

#### (4) OECD

OECDもまた、国連の国際比較プロジェクトに対応して、物価水準比較についての作業を勢力的に進めている。OECDの場合は、OECDの国民経済計算を作成しており、ここでの実質額算出の必要が、第一義にある。最近の作業としては、1980年について1985年に消費購買力についてのベンチマークを設定するための調査が Eurostat との協力でおこなわれた。1990年の改訂までは、これに為替レートや消費者物価の上昇率を折りこんで延長推計し、OECDの各種統計に示される。ここでは、*Main Economic Indicators* (Apr 1989)に示されている統計を、第16表として引用しよう。

OECDの調査は、OECD加盟22カ国のうち20カ国の首都で、12のEC加盟国については、Eurostatの資金による公式調査として行なわれ、非EC国については既存調査からデータを得る形をとった。これら価格資料は、Eurostatにおいて、総合化されている。購買力平価は、消費費目について、Eltelo-Koves-Szuluc(ESK)法によって、次いでGDPベースで、Geary-Shamis法によってくくられた、とされている (OECD, 1987a)。

第16表 購買力平価 (GDP ベース) と物価水準—OECD—

	Purchasing power parities for GDP Parités de pouvoir d'achat du PIB				Comparative price levels for GDP Niveaux de prix comparés du PIB			
	1980	1985	1987	1988	1980	1985	1987	1988
Canada .....	1.17	1.22	1.23	1.24	100	89	93	101
United States - États-Unis .....	1.00	1.00	1.00	1.00	100	100	100	100
Japan - Japon .....	262	222	213	207	115	93	147	162
Australia - Australie .....	1.06	1.24	1.35	1.43	121	86	94	111
New Zealand - Nouvelle-Zélande ...	1.02	1.35	1.69	1.76	99	67	99	115
Austria - Autriche .....	16.8	16.6	16.8	16.6	130	80	133	134
Belgium - Belgique .....	43.2	44.6	44.5	43.7	148	75	119	119
Denmark - Danemark .....	8.69	9.80	10.2	10.3	154	92	149	154
Finland - Finlande .....	5.08	5.97	6.21	6.37	136	96	141	152
France .....	6.00	7.27	7.43	7.40	142	81	124	124
Germany - Allemagne .....	2.72	2.48	2.47	2.43	150	84	137	138
Greece - Grèce .....	39.3	77.3	100	111	92	56	74	78
Iceland - Islande .....	6.88	37.7	53.3	64.2	143	91	138	149
Ireland - Irlande .....	0.550	0.723	0.740	0.733	113	76	110	112
Italy - Italie .....	869	1302	1399	1420	101	68	108	109
Luxembourg .....	40.6	43.1	41.0	40.3	139	73	110	110
Netherlands - Pays-Bas .....	2.76	2.55	2.40	2.35	139	77	119	119
Norway - Norvège .....	7.43	8.63	8.64	8.81	150	100	128	135
Portugal .....	31.7	66.2	84.1	89.4	63	39	60	62
Spain - Espagne .....	71.3	95.3	106	113	99	56	86	97
Sweden - Suède .....	6.96	8.15	8.69	8.96	165	95	137	146
Switzerland - Suisse .....	2.48	2.42	2.43	2.41	148	98	163	165
Turkey - Turquie .....	38.9	153	262	383	51	29	31	28
United Kingdom - Royaume-Uni ....	0.522	0.568	0.584	0.598	121	73	95	106

Note: For each series the country of reference is the United States. Purchasing power parities are given in national currency units per US dollar. The comparative price levels show the number of US dollars needed in each country to buy the same representative basket of final goods and services costing \$100 in the United States. The volume indices show the size of each country's GDP per capita relative to that of the United States when converted to US dollars using purchasing power parities. For further information see *Purchasing Power Parities and Real Expenditures 1985*, OECD 1987.

出所: OECD, *Main Economic Indicators*, Apr. 1989  
p.173, 表の一部

(5) 経済企画庁。

① 小売物価水準の比較。(i) ここでは、物価水準の国際比較について、方法論的な注意点等についての論議がある。小売価格の比較の際の問題点として、第一に、同一品目でも、所得水準、経済政策、経済社会・文化の違いのもとで同じ効用を持つわけではなく、国内での相対価格構造が違い、政策的な価格の抑制がある、等で同一品目の単純な価格比較がどの程度意味を持つかという点がある。

第二に、対象となる商品の品質、規格やサービスな内容が統一できない。これは、食料品における品種、消費者の嗜好、販売形態の違い、気象条件などによる需給関係の変化、教育費や住居費などのように、国民性や制度、資源の賦存状況などの違いに影響され、比較困難、あるいは国によって存在しない品目がある。

第三に、変動相場制度でレートが日々変動しているので、どの時点の為替レートをを使う

第17表 主要都市間小売り価格比較：二つの方式による国際比較 1986-10-1987-2  
(東京=100とした場合)

品 目	ニューヨーク		ロンドン		ハンブルグ		パ リ	
	為替レ ート換算方 式	単位時間 賃金換算 方式	為替レ ート換算方 式	単位時間 賃金換算 方式	為替レ ート換算方 式	単位時間 賃金換算 方式	為替レ ート換算方 式	単位時間 賃金換算 方式
(食料品)								
食パン	76	62	55	94	88	80	71	91
牛肉	42	34	61	105	51	46	52	67
豚肉	69	56	53	92	84	76	73	94
鶏肉	77	63	51	88	38	35	52	67
鶏卵	59	49	103	177	103	93	87	111
ソーセージ	105	85	84	145	87	79	74	94
キャベツ	81	66	103	175	64	58	196	249
たまご	50	41	91	156	88	80	61	79
バナナ	61	49	113	193	90	81	128	163
砂糖	65	53	50	85	58	53	61	78
食用油	71	58	99	170	84	76	62	79
(工業製品)								
背広(冬物)	93	76	67	114	63	54	105	131
ワイシャツ	109	90	54	93	107	93	52	66
男子ブリーフ	180	147	139	233	264	227	273	333
スカート(冬物)	117	95	155	261	175	150	147	182
カラーテレビ	38	31	69	116	103	88	119	147
男子革ぐつ	164	135	113	191	161	138	104	129
洗たく用洗剤	69	56	57	96	93	80	129	164
カラーフィルム	69	56	102	173	140	120	128	159
ゴソリン	35	28	79	133	72	62	112	140
(サービス)								
電話料(区域内)	160	125	100	150	190	150	180	213
理髪料	72	57	58	95	104	86	206	248
パーマメント代	143	116	134	225	104	89	150	184
洗たく代(背広)	127	105	101	167	149	129	168	212

(備考) 単位時間当たり賃金は日本銀行「国際比較統計」による。

出所：経済企画庁『物価レポート'87』P.41

かによって、結果が大きく変わるという問題点をもつ。

(ii) 調査・計算方法。各都市で同一品目を幾つか選び、幾つかのサンプルを拾い出して現地通貨建て小売価格を調査し、平均値をとって円換算などの加工を施す。価格調査は、食料品については日本貿易振興会調査、その他品目については経済企画庁委託調査として行なっている。

この国際比較の方法として、一つは、為替レートで円に換算して品目毎に比較する形、もう一つは、価格の高さも賃金の大きさによって負担感が違うので、現地建て小売価

第18表 主要都市間購買力平価比較 (企画庁)

1986-10-1987-2

項 目	品目数	ウエイト (一万 分比)	東京-ニューヨーク		東京-ハンブルグ		東京-ロンドン		東京-パリ	
			購買力 平 価 円/ドル	ニューヨ ーク=100 とした東 京の物価 水準	購買力 平 価 円/マルク	ハンブル グ=100 とした東 京の物価 水準	購買力 平 価 円/ポンド	ロンドン =100 とした東 京の物価 水準	購買力 平 価 円/フラン	パリ= 100・ とした東 京の物価 水準
食 料 品	12	289	242.8	157	122.7	156	353.2	155	35.5	147
一 般 商 品	44	882	210.1	136	91.0	109	291.6	126	24.0	95
織 物 製 品	14	237	169.7	110	98.1	123	341.0	148	24.6	99
耐 久 消 費 財	8	145	207.8	135	101.4	118	399.3	173	25.6	103
そ の 他 の 品 目	19	386	236.7	153	85.1	102	232.0	100	23.9	96
出 版 物	3	114	207.0	134	78.5	94	254.0	110	21.5	85
一 般 サ ー ビ ス	13	688	160.0	104	104.0	125	316.4	137	29.5	118
個 人 サ ー ビ ス	9	388	130.7	85	82.4	99	221.9	96	23.6	95
外 食	3	227	229.9	149	122.8	148	507.8	220	43.3	174
民 営 家 賃	1	73	98.6	64	160.4	193	224.0	97	18.3	73
公 共 料 金	7	688	137.1	89	74.4	89	314.4	136	24.5	98
総 合	76	2,547	180.5	117	93.6	113	311.4	135	26.9	108

(備考) 1. 世界主要都市の小売価格調査(日本貿易振興会調査(61年10月-食料品)、経済企画庁委託調査(62年1月-その他品目))、総務庁統計局「小売物価統計調査」から経済企画庁物価局で試算。

2. ウエイトは、消費者物価東京都区部ウエイトを用いた。

3. ニューヨーク、ハンブルグ、ロンドン、パリを100とした東京の物価水準は、各購買力平価をそれぞれ調査時点の為替レートで除したもの。

4. 各都市間の比較可能性を検討し適当と考えられる品目を選んだので、試算に用いた品目数は全調査品目数より少ない。

5. 公共料金の内訳は、電気代、電話料、航空運賃等であり、性質や制度上比較が難しいガス代や水道料は除いた。

6. 品質、規格等が必ずしも一致しないこと、サンプル数が限られていることなどの日本貿易振興会調査固有の制約に加え、各項目の品目数の少なさ、ウエイトのカバレッジの小ささなどの制約もあり、使用にあたっては十分な注意が必要である。

出所：経済企画庁『物価レポート'87』p.46



格を現地建て通貨での単位時間あたり賃金で割ったものの相対比を見る形がある、という。この両方式による結果表は、第17表のとおりである。

②購買力平価。物価水準を全体として比較するためには、個々の品目の価格水準の比較ではなしに、これらを総合しなければならない。ここで、品目とその数量（マーケット・バスケット）を一定にして（マーケット・バスケットを定めて）、これを購入するに要する金額を算出し、これの相対比—購買力平価—を出す方式が登場する。

この方式について、企画庁は、どのようなバスケットを基準にするのかを一概にはいえず、消費者にとって効用が同じ品目の価格を比較するのは事実上困難である点を問題点とし、一義的に購買力平価を決定するのは困難なようだという。企画庁は、OECDの試算を紹介しながら、先の小売価格比較調査に基づく試算結果を第18表のように示している。

これらは、『物価レポート』に示されている。

#### (6) その他の計算。

①EC統計局：購買力パリティと小売価格水準。EC統計局は、その「消費者物価指数」シリーズの小冊子で年3回、〈消費購買力平価と小売り物価水準〉を発表している。第19表に1987年10月分の翻訳紹介されているものを示した。これは、1985年の大規模な調査の結果をベースにして、各国の消費者物価指数によって延長推計したとされている。なおEC—EurostatのLabour Costに購買力基準表がある。別の機会にとりあげたい。

②ビジネス・インターナショナル社（Executive Cost-of-Living Survey）。この会社は経営コンサルタント企業で、この資料は必要都市に関する注文販売である。世界各地に派遣される会社役員の俸給・労働条件を設定・変更する際の基礎データとして提供するため、世界103都市で国際比較可能な消費財・サービス160品目・サービスの価格を、BI社の通信員が、4月と10月にそれぞれ5日間調べている。デスカウント店価格、スーパー価格、専門店価格の三レベルでとらえられて価格水準、ウエイト固定のマーケット・バスケットによって生計費指数にまとめられている。価格調査は、詳細であるといえる。この調査によれば、1988年4月において、ニューヨーク100に対して、東京は221、大阪・神戸が219で、物価高のトップ1位、2位をしめている。

③住友商事。住友商事は海外店舗へのアンケートによって、世界78都市から、27品目・費目についての価格・サービス料を調べ、円換算で表に示している。結果は、『住商ニュース』に掲載されている。

第19表 消費購買力と小売り物価水準 (EC)

(表A) 消費購買力バリエーション (1987年10月)

	西ドイツ マルク	フランス フラン	イタリア リラ	オランダ ギルダー	ベルギー フラン	ルクセンブルク フラン	英国 ポンド	アイルランド ポンド	デンマーク クローネ	ギリシャ ドラクマ	スペイン ペセタ	ポルトガル エスクード	オーストリア シリング	米国 ドル	カナダ ドル	日本 円
D マルク	1.00	3.12	390.36	0.99	18.66	16.34	0.25	0.32	4.54	46.42	42.58	37.77	7.10	0.42	0.52	36.30
フ ラ ン	0.32	1.00	189.61	0.32	5.99	5.40	0.08	0.10	1.46	14.90	13.66	12.12	2.28	0.13	0.17	27.35
1000 リラ	1.69	5.27	1000.00	1.68	31.59	28.50	0.42	0.54	7.68	78.56	72.06	63.93	12.91	0.71	0.89	146.91
ギ ル ダ	1.01	3.13	394.24	1.00	18.77	16.94	0.25	0.32	4.55	46.68	42.32	37.99	7.14	0.42	0.53	37.30
100 ベルギー フラン	5.36	16.70	3165.71	5.33	100.00	90.23	1.34	1.72	24.31	248.70	228.12	202.39	38.03	2.23	2.32	465.07
100 ルクセン ブルクフラン	5.94	18.50	3508.61	5.90	110.33	100.00	1.48	1.91	26.94	275.63	252.32	224.31	42.15	2.48	3.12	515.44
英 ポ ン ド	4.00	12.47	2365.07	3.98	74.71	67.41	1.00	1.29	18.16	185.80	170.42	151.23	23.42	1.67	2.11	347.45
アイルランド ポンド	3.11	9.70	1838.80	3.09	58.08	52.41	0.78	1.00	14.12	144.45	132.50	117.56	22.09	1.30	1.64	270.13
ク ロ ー ネ	0.22	0.69	130.22	0.22	4.11	3.71	0.06	0.07	1.00	10.23	9.38	8.33	1.56	0.09	0.12	19.13
100 ドラクマ	2.15	6.71	1272.93	2.14	40.21	36.28	0.54	0.69	9.78	100.00	91.72	81.33	15.29	0.90	1.13	187.00
100 ペセタ	2.35	7.32	1337.77	2.34	43.34	39.55	0.59	0.75	10.66	109.02	100.00	88.72	16.67	0.98	1.24	203.87
100 ニスクー ド	2.65	3.25	1564.18	2.63	49.41	44.58	0.66	0.85	12.01	122.38	112.71	100.00	18.79	1.10	1.39	229.79
シ リ ン グ	0.14	0.44	33.23	0.14	2.63	2.37	0.04	0.05	0.64	6.54	6.00	5.32	1.00	0.06	0.07	12.22
ド ル	2.40	7.47	1417.05	2.38	44.76	40.39	0.60	0.77	10.38	111.32	102.11	90.59	17.03	1.00	1.25	208.13
カナダ・ドル	1.90	5.92	1122.97	1.89	35.47	32.01	0.47	0.61	3.62	38.22	30.92	27.79	13.49	0.79	1.00	164.97
1000 円	11.52	35.90	6307.02	11.46	215.02	194.01	2.38	3.70	52.27	534.75	490.50	435.18	31.78	4.80	6.06	1000.00

注) この表は横に読まれるべきものである。

消費購買力バリエーションは、いわばある国と他の国との小売価格の比較から作り出した換算レートである。

例えば、西ドイツで1DMに相当する商品・サービスを購入するために、フランスでは3.12フラン、ベルギーでは18.66ベルギーフラン、デンマークでは4.54クローネが必要となる。

なお、この時点の公式換算レートは、1DM=3.34 フランスフラン、20.32 ベルギーフラン、3.34 クローネであった。

(表B) 小売価格水準の比較 (1987年10月)

	西ドイツ	フランス	イタリア	オランダ	ベルギー	ルクセンブルク	英国	アイルランド	デンマーク	ギリシャ	スペイン	ポルトガル	オーストリア	米国	カナダ	日本
西ドイツ	100.0	93.3	81.7	88.4	89.6	80.9	74.3	86.1	113.1	60.3	64.7	47.7	100.9	75.1	72.4	109.2
フランス	107.2	100.0	87.6	94.7	96.1	86.7	80.2	92.3	126.6	64.6	69.4	51.1	108.2	80.5	77.5	117.1
イタリア	122.4	114.1	100.0	108.1	109.7	99.0	91.5	105.3	144.5	73.7	79.2	58.3	123.4	91.9	88.3	133.6
オランダ	113.2	105.5	92.5	100.0	101.4	91.5	84.6	97.4	133.7	68.2	73.2	54.0	114.1	85.0	81.9	123.5
ベルギー	111.6	104.0	91.2	98.6	100.0	90.2	83.4	96.0	131.8	67.2	72.2	53.2	112.5	83.8	80.7	121.9
ルクセンブルク	123.6	115.3	101.0	109.3	110.3	100.0	92.5	106.4	146.0	74.5	80.0	59.0	124.7	92.9	89.5	135.0
英国	133.7	124.7	109.3	118.2	119.9	103.2	100.0	115.1	158.0	80.6	86.5	63.8	134.9	100.5	96.3	146.6
アイルランド	116.2	108.4	95.0	102.7	104.2	94.0	86.9	100.0	137.2	70.0	75.2	55.4	117.2	87.3	84.1	126.9
デンマーク	84.7	79.0	69.2	74.8	75.9	68.5	63.3	72.9	100.0	51.0	54.3	40.4	85.4	63.6	61.2	92.4
ギリシャ	165.9	154.3	135.6	146.6	148.7	134.2	124.1	142.3	196.0	100.0	107.3	79.1	93.6	124.7	120.1	181.2
スペイン	154.6	144.2	126.3	136.6	138.6	125.0	115.6	133.1	182.6	93.2	100.0	73.7	155.9	116.1	111.9	168.3
ポルトガル	209.7	195.6	171.4	185.3	188.0	169.6	156.8	180.5	247.7	126.4	135.7	100.0	211.6	157.6	151.3	229.0
オーストリア	99.1	92.5	81.0	87.6	88.9	80.2	74.1	85.3	117.1	59.7	64.1	47.3	100.0	74.5	71.7	108.2
米国	133.1	124.2	108.8	117.6	119.3	107.7	99.5	114.6	157.2	80.2	86.1	63.5	134.3	100.0	96.3	145.3
カナダ	133.2	128.9	112.9	122.1	123.9	111.9	103.2	118.9	163.2	83.3	89.4	65.9	139.4	103.8	100.0	150.9
日本	91.6	85.4	74.9	80.9	82.1	74.1	68.5	78.3	108.2	55.2	59.2	43.7	92.4	63.8	66.3	100.0

注) この表は、横に読まれるべきである。

西ドイツにおいて100マルクかかるのと同じ商品とサービスの組み合わせについて、公式換算レートで換算すると、フランスでは93.30マルク、ベルギーでは89.60マルク、デンマークでは118.10マルクかかることになる。

出所: 『IMF・JC金庫』1988.1.p.50 ~51

## 2 実質賃金の算出

以上にみた消費購買力平価によって、名目賃金を除せば、いわゆる実質賃金が算出される。以下、具体例として、スイスユニオン銀行の計算と日本の労働省政策調査部の計算をとりあげ、とくに後者の手続きについて詳しくみることにする。なお、ECの *Labour Cost* は為替レートを通じてEC通貨単位に換算した表（第4、5表として引用）の他に購買力通貨基準と称する一連の表を提供しているが、この基準の説明部分を入手していないので別の機会にとりあげることにする。

### (1) スイスユニオン銀行による計算

この機関による物価水準の調査については、すでに紹介した。この銀行が、物価調査に基づいて行なっている計算をひきつづいて見ていこう。報告書には、さらに通貨交換レートと購買力平価の表（報告書第5表）も示されているのであるが、ここでは、「給与・賃金の購買力は、理論生計費を稼得収入で割ることによって求められる。その結果は、稼得収入でどの程度の量の消費財・サービスを購入できるかを表している」と述べられている第20表として引用した表に注目しよう。

この表の数字は、給与総額/物価水準（家賃を除く）、であり、例えばジュネーヴに注目すれば、 $92.6/101.1=91.6$  で、東京についてみれば、 $67.2/158.6=42.37$  である。

この計算における92.6あるいは67.2は、別に与えられている給与水準（総額）〔原本表2〕に示されており、時間あたり給与を、為替レートで換算して、チューリヒを100.0としたときの各都市の指数である。分母の

第20表 世界52都市の国内購買力 1988年  
(スイスユニオン銀行)

	収入総額 チューリヒ=100	可処分所得 チューリヒ=100
ロスアンゼルス(アメリカ)	120.8	117.6
チューリヒ(スイス)	100.0	100.0
フランクフルト(西ドイツ)	95.5	77.3
モントリオール(カナダ)	95.3	85.6
ブラッセル(ベルギー)	92.2	77.3
ジュネーブ(スイス)	91.6	88.4
ルクセンブルグ	89.2	87.3
トロント(カナダ)	88.6	80.3
ヒューストン(アメリカ)	88.3	88.1
アムステルダム(オランダ)	88.1	70.2
ニューヨーク(アメリカ)	85.0	74.1
デュッセルドルフ(西ドイツ)	84.9	70.6
コペンハーゲン(デンマーク)	82.7	60.2
シカゴ(アメリカ)	82.2	74.8
ウィーン(オーストリア)	72.6	64.7
ロンドン(イギリス)	72.2	65.4
シドニー(オーストラリア)	69.8	66.2
ミラノ(イタリア)	69.5	63.9
オスロ(ノルウェー)	64.7	38.8
アテネ(ギリシャ)	-	-
ストックホルム(スウェーデン)	62.0	51.3
パリ(フランス)	57.6	56.8
ダブリン(アイルランド)	52.4	46.0
ヘルシンキ(フィンランド)	52.4	46.2
ヨハネスブルグ(南アフリカ)	51.1	51.0
ニコシア(キプロス)	46.5	49.3
マナマ(バーレーン)	42.6	49.4
東京	42.4	44.2
テルアビブ(パレスチナ)	37.5	34.5
マドリード(ポルトガル)	37.2	39.4
香港	34.0	40.7
ジッダ(サウジアラビア)	32.3	40.3
バナマシティ(パナマ)	28.9	31.7
ソウル(韓国)	27.5	31.1
カラカス(ヴェネズエラ)	27.4	33.3
イスタンブール(トルコ)	27.1	23.1
リスボン(ポルトガル)	24.0	24.8
シンガポール	23.3	21.4
アブダビ(アラブ首長国連邦)	23.1	28.9
ブエノスアイレス(アルゼンチン)	20.6	21.6
ポコタ(コロンビア)	20.5	23.9
クアラルンプール(マレーシア)	17.7	20.8
サンパウロ(ブラジル)	17.6	17.4
リオデジャネイロ(ブラジル)	16.2	18.0
バンコック(タイ)	14.5	17.6
ナイロビ(ケニア)	11.9	12.6
メキシコシティ(メキシコ)	10.1	12.0
ジャカルタ(インドネシア)	9.6	12.0
ボンベイ(インド)	9.6	11.6
マニラ(フィリピン)	7.6	8.8
カイロ(エジプト)	6.0	6.6
ラゴス(ナイジェリア)	5.7	6.6

注：家賃を除く生計費：時間あたり  
収入「総額」

出所：邦訳・電機労連『政策資料  
附報 No.159』1989-2、p.6

101.1あるいは158.6は、第15表で示した各都市の家賃を除く物価水準の項の指数である。この計算においては、物価水準と給与総額の各々において、為替レートをを用いて同一通貨単位に換算した後で、チューリッヒを100とする指数に直している。この手続きでは分母、分子の両方に同じ為替レートを使用しているため、結局は、購買力平価で時間あたり給与を除していること、実質給与の指数を算出していることになると考えられる。

表に於いて既に、東京の収入総額がチューリッヒの42.4、半分以下であるが、家賃込みの物価水準194.4を使うと、34.57になってしまう。

(2) 労働省政策調査部の計算

労働省は最近では、1979年と1985年について消費購買力平価の計算をおこなっており、この計算を基礎に実質賃金を割り出している。

[1] 結果表と結論。1985年についての結果表はすでに、IIで第10表として示した。遠藤氏は、ここで、名目賃金比較は、人件費としての賃金水準であり、労働者の生活の原資という観点から見たものではない、としていた。消費購買力平価による換算を通じての実質賃金比較結果表は、第21表のとおりである。これによって、実質賃金については、次の把

第21表 賃金水準の国際比較 (労働省：製造業・生産労働者、推計値) 1985年

項 目	日 本	ア メ リ カ	西 ド イ ツ
85年実労働時間当たり賃金	1,314.5円	10.47ドル	22.00マルク
85年平均為替レートで換算	1,315 (100)	2,498円 (190)	1,783円 (136)
最近時為替レートで換算	1,315 (100)	1,637 (124)	1,678 (128)
85年購買力平価で換算	1,315 (100)	2,419 (184)	2,002 (152)
85年年間賃金総額	2,850,362円	20,155ドル	36,498マルク
85年平均為替レートで換算	2,850千円 (100)	4,908千円 (169)	2,957千円 (104)
最近時為替レートで換算	2,850 (100)	3,151 (111)	2,783 (98)
85年購買力平価で換算	2,850 (100)	4,656 (163)	3,321 (117)
85年平均為替レート	—	238.54円/ドル	81.03円/マルク
最近時為替レート	—	156.32円/ドル	76.25円/マルク

(注) (1) 日本は労働省「毎月勤労統計調査報告」により推計、規模5人以上。  
 アメリカは公表数値(支払い労働時間当たり賃金)を実労働時間当たり賃金に推計換算した、全規模。  
 西ドイツはEC「Labour Costs 1984」をベースとして、公表数値により85年に延長推計した、規模10人以上。  
 (2) 最近時為替レートは86年7, 8, 9, 10月月末の終値の平均、インターバンク相場及び日銀設定相場。  
 85年平均為替レートはIMFによる。  
 (3) ( )内は日本=100とした倍率。

出所：遠藤雅仁(1987)「日本・アメリカ、日本・ドイツの消費購買力平価」『労働統計調査月報』1988-1,p.17

第22表 消費購買力平価 (1985年)

	日本・アメリカ		日本・西ドイツ	
	消費購買力平価 (60年)円 / ドル	アメリカ = 消費購買力平価 (60年)円 / ドル	消費購買力平価 (60年)円 / マルク	西ドイツ = 消費購買力平価 (60年)円 / マルク
総合	231	148	91	119
食料	393	251	98	129
住宅	260	166	123	168
光熱	298	191	116	152
家具	175	112	72	94
衣類	197	126	87	114
交通	265	170	88	115
教育	137	88	77	101
娯楽	137	88	82	108

- (注) (1) 消費購買力平価は日本の消費構成によるもの。  
 (2) 物価の比較は日本は東京都区部、アメリカは北東部、西ドイツは全国平均による。  
 (3) 日本・西ドイツの光熱・水道は光熱のみ、教育・娯楽費は娯楽費のみ。  
 (4) 物価水準比較は51年7～10月月末終値平均の為替レートによる(1ドル156.32円、1マルク76.25円)。

出所：三谷隆仁(1987)「日本・アメリカ、日本・ドイツの消費購買力平価」『労働統計調査月報』1983-1、p.15

握になる「消費購買力平価で賃金水準を換算してみると、日本を100として、アメリカ182、西ドイツ151とその格差は依然として大きい。労働者の生活費としての賃金収入をみるためには、実労働時間あたり賃金でみるよりも、年間賃金総額で比較した方がより妥当である。そこで、年間賃金総額は60年の消費購買力平価で換算すると日本を100としてアメリカ163、西ドイツ116となり、実労働時間あたりの場合よりも格差は、縮小する。これは日本の労働時間が他の国に比べて長いことのためである」とする。この実質賃金算出に使用された消費購買力平価は、第22表のとおり

りである。実質賃金算出において、名目賃金算出に対して、新たに付け加わるのは、この消費購買力平価の計算である。この手続きは、基本的に1977年について示され、1985年についての計算は、依拠資料等での若干の違いを除けば、1977年の手続きを踏襲している。以下、1977年の手続きを中心に、1985年について、紹介していく。

[2] 消費購買力平価算出の手続き (1977年対象)

(i) 算式： ①日本ウエイト

$$\Sigma P_j Q_j / \Sigma P_x Q_x = \Sigma P_j Q_j / \Sigma (P_x / P_j) \cdot P_j Q_j$$

②相手国ウエイト

$$\Sigma P_j Q_x / \Sigma P_x Q_x = \Sigma (P_j / P_x) \cdot P_x Q_x / \Sigma P_x Q_x$$

③幾何平均

$$\sqrt{\text{①} \times \text{②}}$$

ここで、P：価格(各国通貨表示)、Q：購入数量

PQ：支出額ウエイト、添字 j・・・日本、x・・・相手国

(ii) 品目、価格、ウエイトの調整：

比較国の間には、消費品目、価格、ウエイト(消費支出額)が対応していないので、調整が行なわれる。

一、消費者物価指数の各品目の分類が違うので、日本の分類に合わせ再構成

- 二. 日米比較では、アメリカから住宅購入費等（全体の消費支出額の21.3%）を除外し、日独比較にあたっては、日本から教育（同-2.6%）、西ドイツから帰属家賃相当分（同-4.5%）を除外して、残りが100になるように調整
- 三. 中分類ごとに日本と相手国の個別品目の比較を行なって次の調整をした。
- イ 名称が同じで、品質が同じと考えられる品目は、そのまま、価格とウエイトを用いた
- ロ 品質が著しく異なるものについては、日米比較ではシアーズ社のカタログ等を参考にし、また日独比較では、都内百貨店で両国の品質に対応すると思われる商品の価格比を調べて価格を調整した。
- ハ A国の一品目にB国の同種の数種の品目に対応する場合には、数種のうち最もウエイトの大きな品目で価格を代表させるか、数種の品目の価格をウエイトで加重平均した価格を用いた。
- ニ 日本と相手国で、調査品目が異なり対応しない場合、同じ効用をもつと思われるもののうち最も代表的な品目（最も消費支出額ウエイトに大きい品目）を用いた。
- ホ 教育、医療、設備修繕、外食等、制度の違いや、両国に固有の品目であることなどで、価格比較が不可能なものについては、価格比はその品目の属する中分類または大分類の他の品目の購買力平価と代替させた。
- ヘ 比較に用いた品目数は、日米比較で約150品目、日独比較で200品目である。  
ネットのウエイトの合計は、日米比較の場合、日本約49%、アメリカ約40%であり、日独比較の場合、日本約53%、西ドイツ約51%である。
- ト 日米比較にあたっては、これまでの文献での品目対応表を参考にした。

#### 四. 価格

日本：総理府統計局「小売物価統計」の東京都区部の1976年平均価格を基礎とし各品目ごとの消費者物価指数（東京都区部）の上昇率で52(1977)年小売価格に延長推計

アメリカ：食料は *Estimated Retail Food Prices by City, 1977 Annual Averages* の New York の小売価格

光熱は *BLS: Retail Prices and Indexes of Fuels and Utilities, Jan 1978* の NY の料金

その他は、*BLS: Average Retail Prices of Selected Commodities and Services, Fall 1971* の NY の価格（小売売上税 Sales Tax）を、各品目ごとのその後の消費者物価指数の上昇率で1977年に延長推計

西ドイツ：連邦統計局 *Preise und Preisindizes für die Lebenshaltung, 1977* の1977年の全国平均小売価格

五. ウェイト

日本：消費者物価指数の1975年基準の全国ウェイト

アメリカ：BLS の小売物価指数の1977年12月のウェイト Relative Importance of CPI

Item

第23表 賃金水準および消費水準の比較 (労働者：製造業・生産労働者) 1977-78年

	日本		アメリカ		西ドイツ	
	昭和52年(1977)	53('78)	52('77)	53('78)	52('77)	53('78)
① 製造業生産労働者実労働時間当たり賃金(推計値)	926.8円	981.3	6.10ドル	6.62	12.80マルク	13.44
名目実賃格差(日本=100)	100	100	176.7	142.0	159.7	143.5
② 製造業生産労働者選り賃金	37,799円	40,327	228.90ドル	249.27	465.00マルク	486.09
名目実賃格差(日本=100)	100	100	162.6	130.1	142.3	126.3
③ 年間国民一人当たり消費支出額	949.5千円	1,032.2	5,565ドル	6,131	10,889マルク	11,611
名目実賃格差(日本=100)	100	100	157.4	125.0	132.6	117.9
④ 為替レート(年平均)	—	—	268.51円/ドル	210.47	115.65円/マルク	104.78
⑤ 購買力平価(幾何平均)	—	—	308.8	298.3	113.8	114.7

資料出所：ILO「Yearbook of Labour Statistics」  
UN「Monthly Bulletin of Statistics」  
IMF「International Financial Statistics」  
その他各国資料

- (注) 1) 実労働時間当たり賃金(推計値)は、本報53年9月号「賃金・労働費用の国際比較について」を参照。なお規模は、日本5人以上、アメリカ全規模、西ドイツ10人以上である。  
2) 日本の賃金は、5人以上製造業全労働者の賃金に、30人以上の全労働者と生産労働者の賃金格差を乗じて推計。  
3) 西ドイツの53年の賃金は、52年平均賃金に、53年4月の対前年同月上昇率を乗じて推計。

出所：古田裕繁(1979)「購買力平価の国際比較について(試算)」  
『労働統計調査月報』1979・6・p.8

第24表 各種機関による賃金水準の推計値 1977-78年

		アメリカ			西ドイツ		
		A 購買力平価 (円/ドル)	B 為替レート (円/ドル)	A/B 物価水準 (アメリカ =100)	A 購買力平価 (円/マルク)	B 為替レート (円/マルク)	A/B 物価水準 (西ドイツ =100)
① 本 試 算	1977年	308.3	268.51	115.0	113.8	115.65	98.4
	1978	298.3	210.47	141.7	114.7	104.78	109.5
② 国 連 統 計 局	1978.6	332	205	162.0	115.4	98.7	116.9
③ 西ドイツ連邦統計局	1977				212.8	115.3	184.5
④ 国民春闘共闘会議	1978.8				(117.8)	(95.599)	123.2
⑤ 日 経 経 連	1978			204.1			169.5

資料出所：UN「Monthly Bulletin of Statistics」、西ドイツ連邦統計局「Internationaler Vergleich der Preise für die Lebenshaltung」、国民春闘共闘会議「1979年国民春闘白書」、日経連労働経済特別委員会「賃金・労働時間の国際比較」(昭53年12月)

- (注) 1) 本試算、国民春闘共闘会議の推計は、日本ウェイトと相手国ウェイトの結果の幾何平均値である。  
2) 国連推計値は、国連職員消費パターンにより算定したものである。  
3) 西ドイツ推計は、1958年時点における購買力平価をその後の物価指数で延長したものであり、西ドイツウェイトによる結果である。  
4) 日経連推計は、5機関の推計値(西独連邦統計局、日経ビジネス、国連職員生計費指数、BI指数、UBS指数)の最高・最低を除いて平均したものである。

出所：古田裕繁(1979)「購買力平価の国際比較について(試算)」  
『労働統計調査月報』1979・6・p.8

西ドイツ：1970年基準生計物価指数の全世帯のウエイト

” Die Wagungsschemata der neuen Preisindizes für die Lebenshaltung auf Basis  
1970 ” *Wirtschaft und Statistik* 1973・12

(iii) 推計上の問題点

労働者の生活水準について語らない。比較は、消費支出としてのフロー面に限られ、金融資産・住宅等のストック面については比較をしていないし、さらに医療給付や教育の公費負担等の公的消費については考慮していない。

賃金からの所得税や社会保障負担費の控除の割合が国によって異なる。

物価水準の比較の際に各国の税制の違いに注意する必要がある。アメリカの小売売上税や西ドイツの付加価値税である。

アメリカ、西ドイツにはチップの慣習があり、税制の違いと同じ

結果の計算は小単位までだされているが、大体の傾向にすぎない。

国際比較の際の資料の制約があり、英、仏の価格資料が入手できなかった。

(iv) 消費購買力結果表と他の算定例。この1977年対象の算定結果は、第23表である。また、同じ時期の他機関による計算例の一覧が示されているのでこれを第24表として引用しておこう。

[3] 消費購買力平価計算手続き（1985年）

(i) 結果表。推計結果は、日本の消費構成を前提した場合、相手国の消費構成を前提した場合、両者を幾何平均した場合が、第25表に示されている。

「消費購買力平価はわが国の消費構成を前提として、日本・アメリカ間で1ドル 231円、日本・西ドイツ間で1マルク91円となっている」。「消費購買力平価は消費構成が変わることによって変化する。そこで、2国間の消費購買力の算出に当たっては、両国の消費構成によるそれぞれの消費購買力平価を求め、これを幾何平均するのが一般的である。日本・アメリカ間ではアメリカの消費ウエイトで1ドル 303円幾何平均で1ドル 265円となる。また、日本・西ドイツ間では西ドイツの消費ウエイトで1マルク 119円、幾何平均で1マルク 104円となっている。いずれも日本の消費構成によるよりも円安となっている」。

(ii) 品目、価格、ウエイトの調整

消費者物価指数算定の基礎品目数は、日本 540、アメリカ 381、西ドイツ 753 であるが、さらに品目の種類の違い、品質の違いによって価格比較可能なものの数は限られてい



第25表 ウエイトの違いによる購買力平価の違い (1985年)

地 域		帰属家賃を除く場合			帰属家賃を含める場合		
		日本ウエイト	他国ウエイト	幾何平均	日本ウエイト	他国ウエイト	幾何平均
東 京 都 区 部	アメリカ北東部	231円/ドル	303	265	234	296	263
日本平均(広島市)	アメリカ平均	232	328	276	244	342	289
東 京 都 区 部	西ドイツ平均	9(円/マルク)	119	104	94	120	106
日本平均(広島市)	西ドイツ平均	87	110	98	84	107	95

出所：遠藤雅仁(1987)「日本・アメリカ、日本・ドイツの消費購買力平価」『労働統計調査月報』1988・1, p.15

る。例えば、西ドイツは、教育費の大部分が無料で、教育に関する品目がないので比較不可能。日本特有の醤油、味噌、日本にないものが、皿洗い機、芝刈り機で、それぞれ比較不可能。価格比較可能品目について、基本的に1977年の手続きを適用している。結局、価格比較を行なった品目数は、日米間では124、日独間では181であった。

ウエイトについても、同じ手続きである。すなわち、アメリカ、西ドイツの品目を日本の分類にあわせて再構成する。アメリカで住居の中に含まれている光熱、家具・家事用品、通信費を分解、西ドイツの食料にふくまれているタバコを諸雑費に移すなど。

さらに、保健・医療(大分類)は、対応品目が米、ドイツに少ないため除外する。日独比較では、教育費を除外。帰属家賃を含むウエイトと含まないウエイトを作成。品目に対応するものがない場合は、それが属する小分類において比較可能な品目に比例配分させ、アメリカで数品目の総合に対してだけウエイトが与えられ場合、比較可能な品目にウエイトを均等配分した、等の手続きである。

この結果、比較を行なった品目の原ウエイトは、日本・アメリカ比較の場合、日本が約39%、アメリカが約45%、日本・西ドイツ比較の場合、日本が約44%、西ドイツが約47%になったという。

### (iii) 推計に用いた基礎資料

価格とウエイトの推計に使用した基礎資料はそれぞれ次のものであった。

a. 価格。日本：統計局『小売物価統計』の東京都区部と広島市の1980年の年平均小売価格  
 アメリカ：\*食料及び光熱費、ガソリン価格—BLS の CPI Detailed Report May 1986 による86年5月のアメリカ北東部及び全国平均の価格を各品目または小分類の消費者物価指数上昇率で1985年平均価格に換算

\*交通・通信については、ニューヨーク州政府及び商務省等の出先機関において資料収集

及びヒアリングを行なった

\*その他は、BLS:*Average Retail Prices of Selected Commodities and Services*, Fall 1971を基礎の消費者物価上昇率で延長推計

\*以上の資料で価格を得られない場合、Consumer Union:*Consumer Report* 及び Sears Roeback and Co. の商品カタログを参照

西ドイツ：連邦統計局 *Preise und Preise indizes fur die Lebenshaltung 1985* による1985年の全国平均価格を用い、一部の品目に関しては Quelle 社の商品カタログにより規格品質等の調整

家賃については、西ドイツ、アメリカとも住友商事ニュース1985年11月号による1985年7月の価格

b. ウェイト。日本：統計局『全国消費者物価指数』の1985年基準のウェイト

アメリカ：BLS:CPI-U の 1985 年12月の全国ウェイト

西ドイツ：Die Wagungsschema der neuen Preis indizes fur die Lebenshaltung auf Basis 1980 (*Preise und Preise indizes fur die Lebenshaltung 1984-8*)

(iv)推計上の留意点

氏が指摘しているのは、一つは、品目の価格について、アメリカの州によって率の違う売り上げ税は、消費者の負担であるが価格にふくめず、西ドイツの価格にふくまれている付加価値税はふくめているという、取り扱いの違いがあることである。

二つには、1977年に指摘されていたことであるが、賃金水準の比較についてである。賃金をすべて消費支出に当てると仮定しているが、所得税、社会保険料等が賃金から控除される、賃金で購入される消費水準のみの比較であり、金融資産、住宅等のストックを比較しておらず、生活水準の比較ではない、税、社会保険料拠出によって享受しうる行政サービスについては比較していない、等である。

#### [4] コメント

消費購買力平価の計算は、以上紹介したように、大がかりで詳細な作業を必要とするので、これに基づく実質賃金計算は多くはない。そのためもあって、最近の代表的な計算例である労働省政策調査部の計算に注目しているわけである。すでに、計算者自らが、留意事項を幾つかあげている。この計算を評価するために、何を指摘すべきか。

中尾氏が一定のコメントを加えているので、この点をみよう。

氏は、6割近くの消費財・サービス品目の価格比較ができないでいる、消費者物価に

は土地価格がふくまれていない、賃金には生活上、社会保証・社会的サービスとして受け取っている「社会的給付」—西ドイツの児童手当（家族手当）、低所得者への家賃補助、家賃補助はアメリカにもある—がふくまれていない、ヨーロッパ諸国の教育費は大学までほとんど無料であり（フランスの高等教育は一部有料）、アメリカは高校まで無料、大学は有料だが手厚い奨学金があるのに対して、日本は極端に高い、保健・医療費も同じである、要するに日本では、欧米の労働者が社会的給付として受け取っているもののうちのかなりの部分を、賃金で賄わなければならない仕組みになっている。したがって、「日本と欧米との賃金購買力は、消費購買力平価換算賃金で比較したよりもはるかに大きな格差があるとみなしなければならない」とする。

これに加えてさらに若干の点を指摘すれば、その品目・品質の同一化作業および結果の詳細（個別品目の価格比較表、ウエイトなど）は公表されていない。筆者は、労働省に問い合わせたのであるが、公表しうる一層の資料は無いとのことであった。第一に、消費財価格調査は、同一品目にあっても品質の違いによって価格が違い、同じ品質であっても、同じ市の中で地域や店によって価格が違うなど、把握が非常に難しい。第二に、これをどのようなウエイトづけするか—対応する品目がない場合のウエイトの拡張・調整、またどの階層のどのような消費内容を基準にするか—によって、費目ごとの価格差がある場合には、総合指数は変化する。住居費、教育費その他の重要項目の除去によって、どのような影響もたらされているのか。帰属家賃を含めた場合とそうでない場合については第24表に示されているが、他の費目についての手続きについて、読者サイドは、再確認する手立てを持たないまま、いわば一方的に信じなければならない状況にある。さらに、第三として、第24表に示されているとおり、日本ウエイト、相手ウエイト、幾何平均によって大きく違う。例えば、東京都区部とアメリカ北東部との対比では、帰属家賃を除いた場合1ドルそれぞれ、231、303、265円である。それぞれに対応して、アメリカの実質賃金は日本1315円に対して、2419、3172、2775円になる。すなわち、日本を100としたとき、184、241、211である。労働省の計算は、相手国ウエイト平価、幾何平均平価のいずれをも排してこのうち、日本ウエイトの100：184のみを採用している。この点も問題になる。

以上は、名目賃金の箇所（第10表）で問題にした、賃金概念やフルタイムとパートの混在といった問題、さらにさかのぼって労働時間における調整の不十分（日本の労働時間の過小評価＝ワーキング・ペーパー：No.3 参照）を問わないでの問題点である。

そして、製造業・生産労働者の代表性を確認していないこと、あるいは賃金の分布、さ

らに労働費用等を取りあげていない。すなわち、これらの作業を見るかぎり、実質賃金比較として未だ十分なものとはいえない。

### 3 実質賃金比較についての全体的要約・論評

名目賃金比較が、各国の物価水準を考慮に入れず、したがって、賃金によって獲得される生活維持のための消費物資・サービスにかかわらなくなれば、労働者生活との関連では、名目賃金比較は意味の薄いものになる。ここから、消費者物価の水準を比較する試み、そして賃金とこの物価水準を対比した実質賃金において比較する試みが行なわれるのは当然のことである。

第一に、小売り価格・消費者物価の水準を比較についてみれば、これには理論的・实际的に非常な困難を伴う。各国において、同じ消費品目を調べようとする。品目についても品質が違えば価格は違ってくる。そこで、一国内各地域の調査におけるように、品質・銘柄までを特定して調べることは可能かといえ、それは不可能である。そもそも品目自体が各国で揃うということ、いわんや品質・銘柄を統一することは難しい。そこで、同じ効用の品目を調査するという考えが登場するが、これでは客観的な比較として難がある。さらに、仮にその品目があつたとしても、各国の消費生活におけるその意義（必要・需給度）は、各国に特殊な消費文化・価値の違いに照応して違う。必要の大きさに応じて、政策的に価格が抑制されているケースがある。この価格の高低に対応して需要が変化し、消費量も違う。ここで、同一品目・品質を追求すること自体の意味が問題になる。賃金がどれだけ生活の実質を支えるかを把握しようとするときに、国の違いによって、消費生活の基礎品目とはいいい難いものを追求することに意味があるのか、という問題である。この点については、それぞれの国の家計調査から得た消費支出ウエイト、あるいは国民経済計算における個人消費の項目別ウエイトを用いて、加重平均することで、ひとまずは、各国ごとのその品目の重要性の違いを考慮したものとみなすのである。この作業が、問題の解決になっているかは吟味を要する。とはいえ、このようにして、消費品目ごと、消費費目ごと、さらには消費全体について二国間の価格・物価比を算出して、消費購買力平価が獲得される。

消費者物価に関して同一品目を一斉に調べる国際的調査としては、国連、スイスユニオン銀行、BI社、OECDとEC共同の調査がある。このうち、国連はその職員、BI社

は会社役員を前提している点での消費パターンに特殊性があり、価格調査としての厳密性に関してもなお十分かどうかについては情報は少ないので、参考にとどまる。国際金属労連（IMF）による購入に要する時間への換算は、これまでもしばしば試みられてきたものであるが、最近のものとして継続している点、これを注目してよい。OECDがECに多くを委ねている調査は、EC加盟国については一斉調査であり、EC非加盟は、これにあわせて各国既存資料を提供している。結局、統一的な調査が困難な物価調査については、地域的一斉調査に他の国のデータを調整して連結して行くことが、望めるところであろう。とすれば、各国の小売り価格調査の詳細な原資料が与えられるなら、その資料の中から品目・品質の同一性を求めるという手続きも追求されて良い。しかし、一般に各国の原資料といっても詳細には公表されていないし、与えられた場合の作業は膨大なものになる。目下のところ、OECD-EC資料に依拠する道と、各国原資料によって調整する道とが、追求されるべきところであろう。

第二に、物価調査の結果を総合化する方法について、本稿では、詳細にはとりあげなかった。これには、品目の小グループについて、単純平均と加重平均がありえ、多くの品目をふくむ費目ないし消費者物価全体については、加重平均が必要になる。加重の際のウエイトには、家計調査結果によって（階層別）消費タイプ別をもふくみながらのウエイトづけと、マクロの個人消費支出統計によるウエイトづけがある。マクロの個人消費支出統計にそくしたウエイトづけについては、国連国際比較プロジェクト（UNICP:United Nations International Comparison Project）に対応して、最近その推進力となっているOECDが検討作業を深めている（OECD文献）。マクロレベルの実質額比較のための購買力平価算出を重要な目的としているこのプロジェクトは、規模と参加国の増加からみて、その結果の利用価値に注目すべきであるが、賃金を実質化するための指数としての価値については、なお検討を要する。

第三に、購買力平価計算からさらに実質賃金計算に進んだものとして堅固なものは少なく、本稿ではスイスユニオン銀行と日本の労働省の計算を紹介したにとどまる。ユニオン銀行の作業も手順をふんでいるが、価格比較における厳密性の不足は自認しており、総合化のためのウエイトは、ヨーロッパでの生活を前提しているという限界がある。労働省政策調査部の作業についても、その品目・品質の同一化作業および結果の詳細（個別品目の価格比較表、ウエイトなど）は公表されていない。すでにふれたところであるが、消費財・サービスの6割近くが比較できずにおり、土地価格が除外され、また例えば日独比較

において教育費が価格水準差に大きく影響する項目が除外されるなど、不十分性を持っている。さらに、ウエイトが日本基準か、相手国基準かによって、購買力平価に非常な差が生じている。労働省の計算は、相手国ウエイト平価、幾何平均平価のいずれをも排して計算している点も問題になる。すなわち、これらの作業を見るかぎり、実質賃金比較として未だ十分なものとはいえない。

第四に、ここまでは、専ら方法論的な点にのみ述べてきたので、物価水準や実質賃金水準そのものについての結論部分を見てみよう。

物価水準は、1988年において、国連によれば、NYを100として、東京154でトップ、OECDによれば、合衆国100で、日本は162である。スイスユニオン銀行による物価水準によれば、チューリッヒを100として、東京は、家賃を除くと158.6、家賃をふくむと194.4であり、NY100として換算すると198.5（家賃除く）、208.8（家賃ふくむ）になる。BI社によれば、NY100に対して、東京221である。概括的にいえば、国際的にみて物価水準の高いNYの1.5ないし2倍を越える水準ということになる。これらの比較にあっては、為替レートにおける円高が名目的にひびいている。とはいえ、このずばぬけた東京ないし日本の物価水準があるために、スウェーデン経営者連盟の統計（第6、7表）にみるように、名目賃金でなお幾つかの国に遅れをとり、名目の労働費用においては大きく遅れをとる日本は、実質賃金、実質労働費用で見ると、さらにはるかに低位に落ちる。スイスユニオン銀行の計算では、東京100に対してニューヨークが、時間あたり収入で200.5時間あたり可処分所得で167.6である。円高によって、為替レートで換算した名目賃金が上昇した一方で、実質賃金は、物価水準の大幅な低下がない限り、低い水準にとどまることを示す。

とはいえ、再び統計計算に戻るなら、各種の計算には、やはりかなりの隔たりがある。改めて正確な手続き・計算が追求されるべきゆえんである。

第五に、実質賃金比較においては、このサーヴェイにも反映しているとおり、時間あたり賃金を指標とするものが多い。これは、労働時間の長短の差を（時間外割増しの問題があるが）ひとまずは除去して比較できるという点、そして時間あたり賃金自体が重要な単位であるという点での必要に応えている。しかし、労働者生活との関連をみる場合に特にというべきであるが、幾つかとりあげられている賃金総額の他、Iの2でふれた多くの指標—労働費用さらには雇用者所得、世帯所得、可処分所得におよぶべきであるし、さらにそういった賃金・労働費用の高低を生み出している各国構造の比較に及ぶべきである。こ

れら諸点の検討および計算作業は、次の課題である。

最後に、以上の名目賃金および実質賃金の国際比較の視角・方法の限界として、今日、日本的な消費社会における「豊かさ」の反省・再検討との関連で、若干の点を指摘する。

名目賃金において、日本が依然として、例えば西ドイツより低い、逆に途上国よりも高いと語るとき、また、物価水準を見、また実質賃金を語るときに、「実態消費」が前提されていることに注意しなければならない。これらの比較においては、実態において、消費量の多い品目・サービスについて、その価格が高いかどうか、名目賃金によってそれら品目・サービスがどれだけ数量購入できるか、が問題にされているにとどまる。仮に奢侈的品目の支出金額が大きくなり、バスケットの中にそういった奢侈品が入ってきた場合に、理屈の上では、それらは物価計算にとりいれられることになる。ここには、基礎的消費財と非基礎的消費財を区分してそれぞれの物価を見るといった見地はない（もちろん、この区分をどうみるかはそれなりの問題になろうが）。

今日の日本の国民が置かれている生活・消費状況は、一面において、都市圏における極度な住宅難—これに規定されての長時間通勤・通勤ラッシュ、情報過多・スピード化—ストレスの高まりの中での、医者通い・薬剤使用の増大・健康管理の必要の増大、過剰広告・過剰包装、使い捨て消費パターンの強制、膨大なゴミ処理における困難の増大といった問題を持つ。これは、上に指摘した基礎的消費財と非基礎的消費財の区分を越えて、日本的に特殊な「負の消費」とでも見て区分すべきであろう。

さらに、この日本的な多消費を支えているものを見ると、地球規模での資源の浪費—再生不可能なまでの資源の乱費、一見便利であるとみられた新製品・新物質が、フロン例のように環境破壊を促進していることがある。日本および一部先進国が今日（上に一部ふれた歪みを持ちながら）享受している消費内容を、現在の地球上の人類全員が等しく経験するといったケースを想定することは、資源制約からみて、到底できない。先進国が途上国資源を独占的に消費しているのである。この点からの問いかけもある。

以上の点で、賃金によって購入されようとしている消費財・サービスについて、価格が安く、多量の消費が可能であることが、より望ましいことなのかどうか、消費の質と量を、資源問題をふくめたより広い視角からの検討することを要請しているように思える。

賃金比較にそくしていえば、これは、「理論的生計内容」を想定して、その充足の度合いを比較するといった問題につながると考えられるが、ここではこの指摘にとどめる。

## 文献リスト：賃金の国際比較（暫定）

### 邦文関係

- ILO・全織同盟訳(1934) 『繊維の賃金』スタディズ・レポート 31  
ILO 資料紹介(1954) 公務員の給与と労働時間の国際比較 世界の労働 4(3・4)  
IMF・JC (金属労協) (1978・12・19) 79年闘争の推進(資料編)  
IMF・JC (金属労協) (1988a) EC統計局・消費購買力調査結果、IMF・JC金属 No.1  
IMF・JC (金属労協) (1988b) 労働時間でみた賃金購買力—国際比較、IMF JC No.9  
IMF・JC (金属労協) (1988c) 全織同盟「日・米・独機械金属労働者の生活比較調査」  
IMF JC No.10
- 荒又重雄(1979) 資本の国際競争力と労働組合 賃金と社会保障 1979・3上  
石川邦男(1973) 賃金の国際比較 賃金と社会保障 No.633, 1973・9上  
泉・俊衛(1978) 賃金の国際比較 小島編『賃金問題と労働運動』労働旬報社  
石黒拓也(1967) 日米の賃金比較について—「日米両国の賃金事情」報告書から  
労働法学研究会報 698('67.2)
- 石原孝一(1953) 賃金の国際比較についての若干の考察、世界経済 8(5)  
石田光男(1988) 賃金の国際比較—企業社会分析のための方法的覚え書き  
日本労務学会編『日本労務学会年報：第18回大会』  
上田昭三(1962) 通貨の消費購買力の国際比較—円およびドルの消費購買力の計測—  
関西大学・経済政治研究所—研究双書 12
- 内海庫一郎(1982) 印度以下の低賃金の統計的検証—文中統計表からの結論— 統計学43  
梅村又次(1967) 賃金上昇の国際比較、『現代労働問題講座 2』有斐閣  
梅村又次(1971) 年令=所得プロフィルの国際比較 経済研究 22(3)  
エコノミスト(1950) 日本の低賃金と国際比較—生産性と実質賃金をみる  
エコノミスト 28(18)
- 遠藤雅仁(労働省)(1987) 日本・アメリカ、日本・西ドイツの消費購買力平価  
労働統計調査月報 1987・1  
遠藤雅仁(労働省)(1988) 購買力平価の国際比較 労働調査  
江副邦英 戦前戦後における内外賃金の推移 物価時報 4(11)  
大川一司・孫田良平(1962) 賃金の国際比較上の問題点 日本労働協会雑誌 No.35  
奥田久美(1978) 賃金・労働費用の国際比較について、労働統計調査月報 1789・9  
尾上友章(1981) 労働分配率と賃金・物価—低賃金は克服されたか(3) 労働経済旬報 119  
小保内透(1958) 国際的にみた日本の賃金水準の地位 経営者 12(4)  
外務省(1954) 『日本の賃金事情』  
鍵山整充・太田滋(1988) 『日本における労働条件の特質と指標 1988年版』 白桃書房  
上西正雄(1959) 賃金水準比較の方法 関西経協 13(12)  
川村皓章(1959) 賃金水準比較の方法 関西経協 13(12)  
神谷拓平(1984) ホワイトカラー賃金構造の国際比較 労務研究 37(5)  
川野 広(1987) 賃金決定機構の変容と春季賃上げの構図—とくに『'87 春季賃上げ』  
の展開と実質賃金の国際比較に焦点をあてて— 経済論集(関西大学) 36(6)  
木下悦二(1949) 労賃の国際比較 経済学雑誌 20(4・5) pp.36 ~50  
金融情報(1948) 日米労賃の購買力比較 金融情報 3(1948 11) p.26  
給与月報(1962) 賃金の国際比較—賃金常識 給与月報 15(2)  
熊野英昭 米ドルと日本円の購買力平価—賃金の国際比較に関連して 化繊月報 14(5)  
経済セミナー特集(1969) 人口と労働力(特集・比較経済論・西ドイツと日本) 155('69.1)  
経済セミナー特集(1969) 賃金(特集・比較経済論・西ドイツと日本) 155('69.1)  
経済セミナー特集(1969) 労働組合(特集・比較経済論・西ドイツと日本) 155('69.1)  
月刊労働問題(1964) 欧米の賃金・日本の賃金 月刊労働問題 79  
国民春闘共闘(1978・12・29) 1979国民春闘・基本構想と賃金白書



- 国際連合(1981) 生計費の国際比較資料—国連職員の給与算定のための各国生計費比較について 海外労働31(1)
- 小島健司(1960) 『日本の賃金』 岩波新書
- 小島健司(1964) 国際的にみた日本の低賃金—イタリア並みへの道 エコノミスト42(39)
- 小島健司(1965) 日本の賃金、イタリアの賃金—日本の賃金はイタリア並みになったか 月刊総評 94(1965.3)
- 小堀正彦(1966) 賃金共同調査センター国際委員会の問題点 世界の労働 16(4)
- 小宮隆太郎・渡部経彦(1959) 物価の国際比較 経済分析(通産省) 27
- 佐賀健二(1975) 時間外労働に対する割増賃金—日本における問題点と国際比較— 労働経済 978
- 佐々木せい(1972) 工業統計による各国の分配率 労働統計調査月報 1972・9
- 島田晴雄(1975) 年功制論と国際比較の方法—隅谷・舟橋論争をめぐって 日本労働協会雑誌194, 5月
- 島田晴雄(1975) 年令—賃金プロファイルの日・米比較、上、下 『日本労働協会雑誌』196、199
- 篠原三代平(1954) 工業における分配率 都留・大川『日本経済の分析・第一巻』勁草
- 下山房雄(1965) やさしい賃金教室 日本評論社 pp.23～
- 下山房雄(1969) 日本の低賃金の学説小史、『講座・現代賃金論 第二巻』青木書店
- 社会主義協会賃金部会(1961)日本の年功賃金とヨーロッパの家族手当制度 社会主義118
- シュレーゲル, J. (1967)退職手当の国際比較 世界の労働 17(3) 67.3
- 鈴木諒一(1960a) 賃金水準の国際比較: 労務研究 13(12)
- 鈴木諒一(1960b) 生活水準の国際比較: 三田商学研究 3(2)
- 鈴木諒一(1963) 物価・賃金変動の国際比較: 三田商学研究 6(3)
- 鈴木諒一(1969) 賃金・物価構造の日米比較(1959, 1966) 三田商学研究 11(6)
- 鈴木諒一(1971) 賃金水準の国際比較: 三田商学研究 14(4)
- 住友商事 Sumisho News 住商ニュース 各年 11月号
- 総評調査部(1973) 日本と西ドイツとの賃金購買力比率の算定について 賃金と社会保障 1973・3 下
- 総理府統計局(1982) 『1980年国際比較プロジェクト関係資料集』
- 総務庁統計局(1986) 『1985年国際比較プロジェクト関係資料集』
- ダイヤモンド(1950) 賃金水準の国際比較、ダイヤモンド 38(16) pp.24～25
- 高木郁郎(1981) 低賃金論で賃金闘争の低迷を救えるか(上)、労働経済旬報、No.1175
- 高木督夫(1969) 日本資本主義に固有の低賃金とその形態変化、『講座・労働組合運動の理論 2』大月 [同 (1974)『日本資本主義と賃金問題』再録]
- 高橋寿常(1954) 労働所得の分配 中山伊知郎編 日本経済の構造的分析・下
- 高橋 武(1956) 国際的にみた最低賃金制 世界の労働 6(12)
- 竹下誠之(1961) 低賃金の国際競争力 経済評論 1961・3
- ダンロップ, Jr. (1955) 賃金構造の国際比較 ILO 時報 7(2)
- 賃金事典(1966) 賃金の国際比較、大月
- 賃金共同調査センター(1966)第一回国際委員会: 労働経済旬報 646, 1966.5
- 辻村江太郎(1963) 賃金水準国際比較の問題点—近代経済学による一考察 エコノミスト 41(6)
- 辻村江太郎 雇用構造と労働分配率 篠原・内田編『日本経済政策の解明・下巻』小宮編『戦後日本の経済成長』所収
- 鶴原 寿(1955) 賃金の国際比較における一視点 世界の労働 5(11)
- 鉄鋼労連(1979・1・29) 79年春闘要求関係資料
- 電機労連(1988) 電機労働者の賃金実態 88春闘交渉(教宣)資料
- 電機労連(1989a) 電機労働者の賃金実態 89春闘交渉(教宣)資料
- 電機労連(1989b) 翻訳・ユニオン銀行・世界の物価と所得、政策資料情報 No.159-1989・2
- 統計研究会(1951) 生活水準の国際的・地域的比較

- 同盟(1979・1・10) 1979年度・政策闘争白書
- 東洋経済(1979・1) まだまだ低い日本の購買力 統計月報 79・1
- 富永恵二(1964) 欧州に近づいている日本の賃金水準 経営者 18(2)
- 内閣調査室 日本の賃金事情—賃金の国際比較とその問題点 調査月報7(2)
- 中川信義(1973) 物価と賃金—国際比較の視角：研究と資料(大阪市大) 34
- 中山伊知郎他(1962) 日本の賃金は低いか高いか(座談会) 中央公論 77(1)
- 中村厚史(1962) 賃金、生産性格差の国際比較に関する一試論、経済分析 7、1962.3
- 成瀬健生(1964) 西欧諸国の熟練労働者とわが国大企業との賃金比較 経営者 18(12)
- 中尾和彦(1985) 所定時間・時間外・年休等に関する世界の水準と動向  
賃金と社会保障—907-1985-2上
- 中尾和彦(1988a) [電機労連88春闘交渉(教宣)資料]
- 中尾和彦(1988b) 「世界トップクラス」の虚像と実像 賃金と社会保障—982-1988-3下
- 日経連 『労働問題研究委員会報告』 各年版
- 日本経済調査協議会(1964) 『賃金の国際比較』 東洋経済
- 日本生産性本部(1979) 『活用統計』 各年版
- 日本統計研究所(1965) 『賃金の新しい国際比較』 総評・中労連調研シリーズ 42
- 日本労働協会フォーラム(1963) 日本の賃金—国際比較における方法上の諸問題—1～5  
日本労働協会雑誌 1963.8～12
- 日本労働協会編(1965) 日本の賃金水準
- 日経連労働経済特別委員会(1978) 賃金・労働時間の国際比較 賃金と社会保障1979・3上
- 野田 (1963) 日米間物価の比較分析、経済分析(経済企画庁) 10
- 野田鉄郎(1981) 労働者家計から見た日本の賃金水準—低賃金は克服されたか(1)  
労働経済 1190 10・10
- ノーウッド、J.(1967) 賃金ならびに付加給付の構造について—日本とアメリカの比較  
繊維労働 17(10) 67.11
- 平井和秀(1963) 実質賃金の国際比較 労働法学会報告 14(39)
- 古田祐繁(1979) 購買力平価の国際比較について 労働統計調査31(6)
- 日向啓爾(1980) 賃金・労働条件についての日経連見解批判—  
その国際比較の問題を中心に 労働運動 170
- 深見謙二介(1979) 賃金の国際比較の技術的検討、賃金と社会保障 1979・3上
- 藤田至孝(1964) 日本の低分配率の意味するもの—賃金パリティ—から—：日米産業関係比  
較—1— 経営者 18(1)
- 藤本 武(1953a) 日本の労働賃金の国際比較 労働の科学 8(5) pp.22～30
- 藤本 武・高木督夫(1953b) 『賃金並びに労働生産性に関する国際比較』 経済審議庁
- 藤本 武(1959) 『労働賃金と労働時間』 ミネルヴァ
- 藤本 武(1960) 日本の賃金水準、月刊労働問題 1960・11
- 藤本 武(1963) 日本の賃金水準の国際比較、季刊労働法 13(1)
- 藤本 武(1963) 日本の賃金の国際比較について 中央労働時報 400
- 藤本 武(1982) 日本の労働条件は「先進国」並みか—賃金・労働条件・生産性の国際比  
較 経済 226、1983・2
- 藤本 武(1984) 『国際比較・日本の労働条件』 新日本出版
- 藤本 武(1988) 『国際視角・労働運動と労働立法』 新日本出版
- 藤本 武(1989a) 日本の賃金水準の国際比較—日本は世界一の高賃金国になったか—  
科学と思想 72
- 藤本 武(1989b) 労働統計の国際比較について 研究会報告No.1—法政大日本統計研究所  
フランス所得・コスト調査センター(新内善久訳)(1974)「賃金構造の独仏比較」  
海外労働 24(10)
- 孫田良平(1959) 昇給・賞与の賃金の諸問題—日米比較を中心テーマとして  
労働法学会報告 10(38)

- 孫田良平(1961a) 国際水準による我国実質賃金水準の高さについて  
労働法学研究会報 12(32)
- 孫田良平(1961b) 実質賃金の国際比較、篠原三代平・舟橋尚道(1961)『日本型賃金構造  
の研究』労働法学研究所、所収 後に独立して 1963a
- 孫田良平(1962a) 実質賃金・生活水準・労働時間の国際比較  
日本生産性本部研究所編 わが国労働生産性の国際比較 所収
- 孫田良平(1962b) 賃金の国際比較をめぐる諸問題 世界の労働 12(12)
- 孫田良平他(1962c) 賃金の国際比較上の問題点(労働問題フォーラム)  
日本労働協会雑誌4(2)
- 孫田良平(1963) 実質賃金の国際比較 労働法学出版
- 孫田良平(1964) 賃金国際比較の限界—日本の賃金をどう考えるか エコノミスト42(38)
- 孫田良平・小島健司(1966a) 賃金の国際比較について—日本の賃金は高いか  
低いか(対談) 労働経済旬報 649('66.6)
- 孫田良平(1966b) 国際比較—戦後の賃金論争 季刊労働法 16(1)
- 松岡三郎(1964) 賃金条約とわが国の問題点 世界の労働 14(11)
- 増田米治(1953) 国際的にみたわが国の賃金問題 エコノミスト 31(4)
- 嶺 学(1965) 職種別賃率と労働市場—その日米比較 日本労働協会雑誌 7(10)
- 山下不二男(1951) 繊維産業賃金の国際比較 労働統計調査月報 3(1)
- 山田喜志夫(1972) 現代日本の資本蓄積と賃金・労働時間 賃金と社会保障 72・12
- 山田 茂(1962) 賃金の国際比較とその問題の所在 経営者 16(2)
- 山田 茂(1976) 単位労働費用の国際比較について 日本労働協会雑誌 188
- 山本潔(1974) 賃金問題に関する一考察—上—労働分配率の国際比較を中心として  
日本労働協会雑誌 16(12) [同『日本の賃金・労働時間』に再録]
- 横山不二夫・塚崎公美(1963) 日本の低賃金・その国際比較—企業内組合幹部の問題意識：  
労働経済旬報 559
- 吉村 励(1962) 日本の賃金水準と賃金格差 経済評論 1962・3  
[同(1964)『日本の賃金運動』ミネルヴァに再録]
- 吉村正晴(1954) 日本賃金の国際的地位 経済評論 12月号
- リチャードソン 実質賃金の国際比較に就いて 統計集誌 617
- 笠信太郎(1934) 労働賃金の国際比較に関する一資料 月刊大原社会問題研究所雑誌
- 労政時報・海外情報(1969) 時間外賃金割増率の国際比較 労政時報 1998('69.8.8)
- 労働科学研究所(1960) 『日本の生活水準』
- 労働省(1967) 日米両国の賃金事情(日米賃金共同研究報告書)の概要(労働省・昭和41  
年12月23日) 労務研究 20(1)、67.1
- 労働省賃金統計課(1974) 年齢別賃金の国際比較のための一資料 労働統計調査月報26(11)
- 労働省(1978a) 賃金費用の国際比較について 労働統計調査月報 78・9
- 労働省(1978b) 賃金・労働費用の国際比較 労働統計調査月報 78・11
- 労働省統計調査部情報解析課(1979) 『労働関係国際比較資料集』
- 労働調査時報(1951) 日本の低賃金の国際比較 労働調査時報 361
- 渡辺 宏(1982) 日本の賃金は世界のトップグループか 労働運動 196

英文関係：国際機関を中心に—主要国労働統計書とともに

UN

*Monthly Bulletin of Statistics*

*Supplement to the Statistical Yearbook and the Monthly Bulletin of Statistics*

ILO

*Yearbook of Labour Statistics*

*Bulletin of Labour Statistics*

*Statistical Sources and Methods*

(1987-2nd ed.1984-1st ed.) Vol.1, Consumer Price Index

(1987) Vol.2, Employment, Wages and Hours of Work(Establishment Surveys)

(1986) Vol.3, Economically Active Population, Employment, Unemployment  
and Hours of Work(Household Surveys)

(1989) Vol.4, Employment, Unemployment, Wages and Hours of Work  
(Administrative Records and Related Sources)

(1923) *Methods of Statistics of Wages and Hours, Studies and Reports,*  
Series N., No. 2

(1924) Comparison of Level of Real Wages in Certain Capital Cities, *ILR*, Oct

(1931) *An International Enquiry into Cost of Living, A Comparative Study of  
Workers' Living Cost in Detroit and European Cities, Studies and Reports*  
N. No. 17

(1934), *International Comparison of Cost of Living, A Study of Certain Problems  
Connected with the Making of Index Numbers of Food Cost and Rent*  
Studies and Reports N. No. 20

(1941), *International Comparison of Food Costs, Studies and Reports* N. No. 24

(1949, 51), Work Time Required to Buy Food. A Comparison of the Purchasing Power  
of An Hourly Earnings in the United States and 19 Other Countries,  
*MLR* Oct. 1949, Feb. 1951

(1952), *Textile Wages: International Studies and Reports, New Series, No. 31*  
邦訳全織同盟研究所(1953)『繊維の賃金』

(1956), *International Comparison of Real Wages, Studies and Reports, New Series*  
No. 15 邦訳 労働大臣官房国際労働課(1957)実質賃金の国際比較

(1979) *An integrated system of wages statistics: A manual on methods*  
労働省統計調査部(1949)『国際労働統計家会議決議集』(第6回、第7回決議案)  
労働省統計調査部(1959)『ILO 国際労働統計家会議決議集 第1-10回』  
伊藤陽一(1973) 国際労働統計家会議について 統計学第26号  
中沢牧生(1989)『労働統計の発展とILO』 日本労働協会

OECD

*Main Economic Indicators*

*National Accounting*

*Economic Surveys*

Michael Ward (1985) *Purchasing Power Parities and Real Expenditure in the OECD*

H. Peter(1986), "International Price Levels and Purchasing Power Parities"

*OECD Economic Studies* No. 6/Spring

(1987) *Purchasing Power Parities and Real Expenditures 1985*

邦訳・総務庁統計局統計基準部 1988

(1987) *National Accounts, Vol. 1, Main Aggregates, Purchasing Power Parities*  
Supplement

D. Blades & D. Roberts(1987), "A Note on the new OECD benchmark purchasing power  
parities for 1985 " *OECD Economic Studies* No. 9/Autumn

Milton Gilbert and Irving B. Kravis(1954), *An International Comparison of National Products and the Purchasing Power of Currencies*, OEEC

**EC-Eurostat**

*Eurostat*

"The Purchasing Power Parities and Price Level Indices in \*\*\*\* ", *Consumer Price Index-Supplement*, Theme 2/Economy and finance/series B/ short-term trends

*Labour Cost*

(1983) *Consumer Prices in the EC*

(1983) *Sources of Wage statistics in the European Community*

David Marsden(1984) *A Guide to current sources of the wage statistics in the European Community*

(1983) *Comparison in Real Values of the Aggregates of ESA, 1980*

(1985) *Comparison of Price Levels and Economic Aggregates: The Results for 15 African countries, 1980*

(1988) *Purchasing Power Parities and Gross Domestic Product in Real Terms esults 1985*

Hill, T.P. (1982), *Multilateral Measurements of Purchasing Power and GDP*

---

Swedish Employers' Confederation, *Wages and total labour costs for workers- International survey 19\*\*-19\*\**

Union Bank of Switzerland: *Prices and Earnings Around the Globe*  
邦訳: 電機労連 (1989b)

Business International: *Executive Living Costs in Major Cities Worldwide*

R. Bean(1989) *International Labour Statistics : A Handbook, Guide, and Recent Trends*, Routledge

---

日本貿易振興会(1985)、 『世界の統計資料—国別・主題別』

**France**

*Bulletin Mensuel des Statistiques du Travail*

*Enquete sur l'Emploi, Les Collections de l'INSEE*

**Germany, Fed Rep of**

*Wirtschaft und Statistik*

Fachserie 16: Löhne und Gehälter,

Reihe 1 *Arbeiterverdienste in der Landwirtschaft*

Reihe 2.1 *Arbeiterverdienste in der Industrie*

Reihe 2.2 *Angestelltenverdienste in Industrie und Handel*

Reihe 3 *Arbeiterverdienste im Handwerk*

Reihe 4.1 *Tariflöhne*

Reihe 4.2 *Tarifgehälter*

Reihe 4.3 *Index der Tariflohne und -gehälter*

Reihe 4.4 *Dienstbezüge der Bundesbeamten*

Reihe 5.1 *Arbeitnehmerverdienste und Arbeitskosten im Ausland*

Reihe 5.2 *Tariflöhne und gehälter im Ausland*

Fachserie 17: Preise

Reihe 7 *Preise und Preiseindizes für die Lebenshaltung*

Reihe 10 *Internationaler Vergleich der Preise für die Lebenshaltung*

Reihe 11 *Preise und Preisindizes im Ausland*

**Italy**

*Annuario di Statistiche del Lavoro*  
*Rassegna di Statistiche del Lavoro*

**Korea, Rep of**

*Report on Monthly Labour Survey*  
[ Bank of Korea ], *Report of Wage Survey*  
*Annual Report on the Family Income and Expenditure Survey*  
*Annual Report on the Price Survey*

**Sweden**

*Arbetsmarknadsstatistisk årsbok*  
*Löner för arbetare inom privat sektor mm*  
*Arbetskostnader för industriarbetare*  
*Family Expenditure Survey*

**United States**

A. A. Hoel, K. W. Clarkson, R. L. Miller (1983), *Economic Sourcebook of Government Statistics*, Lexington Books

US Dept of Labor

*Monthly Labor Review*  
*Employment and Earnings*  
*Supplement to Employment and Earnings*  
*Labor Cost Survey*  
*CPI Detailed Report*  
*Handbook of Labor Statistics*  
*Current Wage Developments*  
*National Survey of Professional Administrative, Technical and Clerical Pay*  
*Union Wages and Benefits*  
*Municipal Government Wage Survey*  
(1982) *BLS Handbook of Methods Vol. I*  
(1984) *BLS Handbook of Methods Vol. II* *The Consumer Price Index*  
*Bureau of Labor Statistics Bulletin*

**United Kingdom**

*British Labour Statistics Yearbook*  
*Department of Employment Gazette*  
*Time rates of wages and hours of labour*  
*New Earning Survey*  
*Survey of Employers Labour Costs*  
*Earnings and Hours of Manual Workers*  
*Earnings and Hours by Occupation*  
Andrew Dean (1980) "Wages and Earnings", *Review of UK Statistical Sources Vol. XIII*, Pergamon Press

